

2025（令和7）年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

2025（令和7）年度 事業計画書

目 次

I. 法人の概要

■ 1. 建学の理念	1
■ 2. 設置学校・所在地	1
■ 3. 各学校の入学定員・収容定員	2
■ 4. 役員・評議員	2
■ 5. 教育研究組織	3
■ 6. 法人事務組織	4
■ 7. 教職員体制	5
■ 8. 沿革	6

II. 事業計画の概要

※法 人

■ 1. ガバナンス機能の強化	7
■ 2. 教職員の人材育成	7
■ 3. 相愛学園本町学舎開発プロジェクト	7
■ 4. 中期財務計画の見直し	7

※大 学

■ 1. 建学の精神の具現化に関する事項	8
■ 2. 教育に関する事項	
(1) 教育推進本部	8
(2) 音楽学部・音楽研究科	8
(3) 人文学部	9
(4) 人間発達学部	10
(5) 共通教育センター	12
(6) F D等の教育改善活動	12
■ 3. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	13
(2) 総合研究センター	13
■ 4. 地域連携・社会貢献に関する事項	
(1) 地域連携推進本部	14
(2) 『大阪府内地域連携プラットフォーム』 と連動した事業の推進	14
■ 5. 内部質保証（自己点検・評価）に関する事項	14
■ 6. 国際交流に関する事項	15
■ 7. 学生生活支援に関する事項	15
■ 8. キャリア支援・就職支援に関する事項	16
■ 9. 図書館に関する事項	17
■ 10. 大学附属音楽教室に関する事項	17
■ 11. 学生募集に関する事項	17

※中学校・高等学校

- 1. 建学の精神の具現化に関する事項…………… 19
- 2. 『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』
に関する事項…………… 19
- 3. S D G s の達成に向けた取組みに関する事項・ 20
- 4. 教育活動の展開と充実に関する事項…………… 21
- 5. 進路指導に関する事項…………… 24
- 6. 生徒指導に関する事項…………… 25
- 7. 入試広報・生徒募集に関する事項…………… 27

※大学、中学校・高等学校共通

- 1. キャンパス整備に関する事項…………… 29
- 2. 広報活動に関する事項…………… 29

Ⅲ. 財務の概要

- 1. 2025（令和7）年度予算の編成…………… 31
- 2. 予算の概要…………… 31

I. 法人の概要

■ 1. 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教特に浄土真宗の依拠する浄土三部經のひとつ『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「おこない」「ことば」「こころ」の身口意を調べて人生を生き抜くことの大切さを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」と「自利利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は、「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもとに営まれる本学園の教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

■ 2. 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学・大学院）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（中学校・高等学校・大学）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

■ 3. 各学校の入学定員・収容定員

〈2025（令和7）年4月1日 現在〉

	学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
大学	大学院	音楽研究科	8人	—	16人
	音楽学部	音楽学科	80人	—	320人
		計	80人	—	320人
	音楽専攻科		12人	—	12人
	人文学部	人文学科	105人	10人	440人
		計	105人	10人	440人
	人間発達学部	子ども教育学科 (子ども発達学科)	80人	—	320人
		管理栄養学科 (発達栄養学科)	80人	—	320人
		計	160人	—	640人
	大学 合計			365人	10人
高等学校	普通科	120人	—	360人	
	音楽科	30人	—	90人	
	計	150人	—	450人	
中学校	特進コース・進学コース・ 音楽科進学コース	75人	—	225人	
	計	75人	—	225人	
高等学校・中学校 合計			225人	—	675人

【備考】

2022（令和4）年度より、

- ・大学音楽学科の定員を100人から80人に変更
- ・大学人文学科の定員を90名から105人に変更
- ・大学人文学科の編入学定員（3年次）10人を新たに設定

2024（令和6）年度より、

- ・人間発達学部の子ども発達学科を子ども教育学科に、発達栄養学科を管理栄養学科に名称変更

■ 4. 役員・評議員 〈2025（令和7）年2月1日現在〉

◆理事長 金児 暁嗣

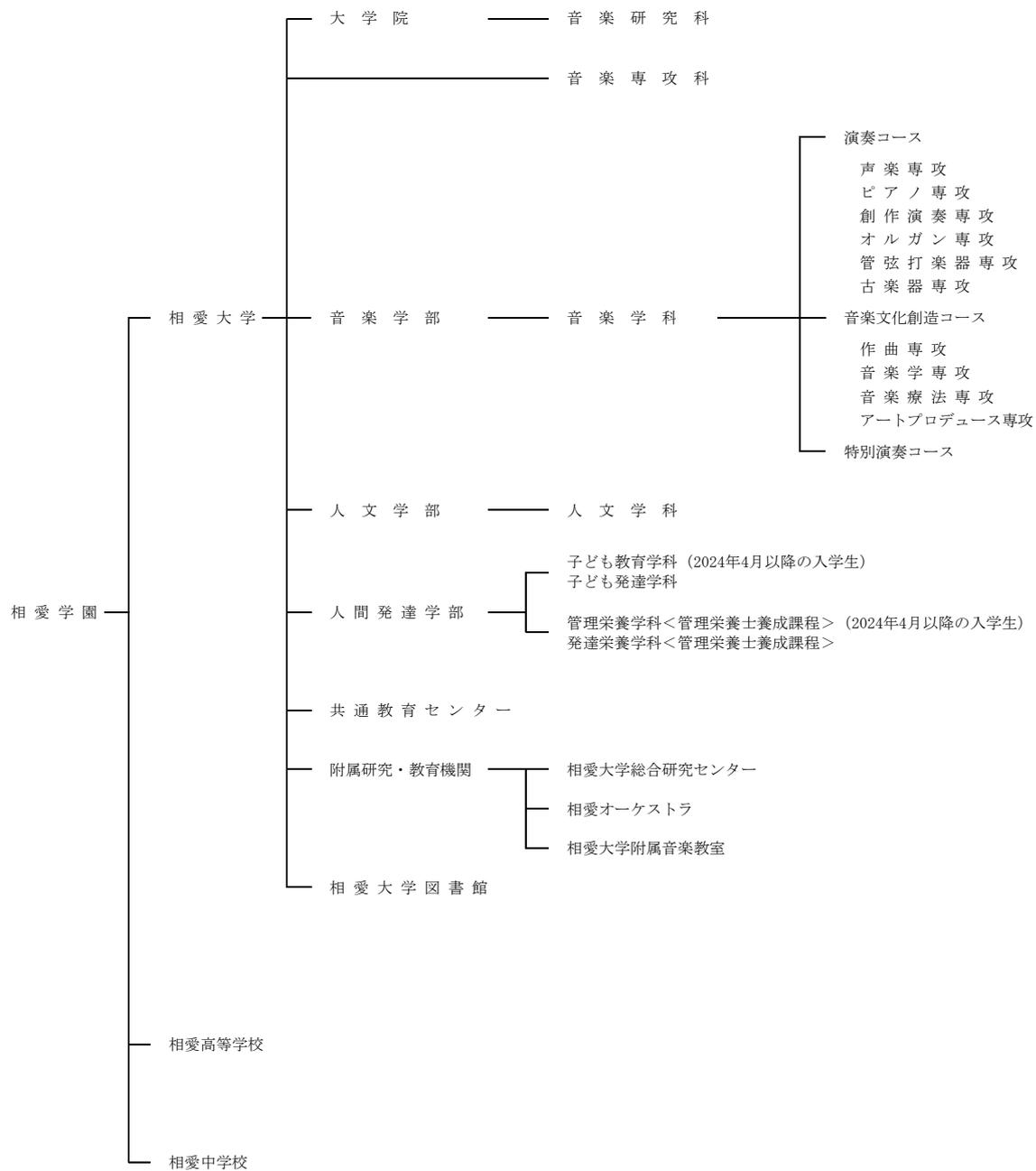
◆常務理事 釈 徹宗／園城 真生／大塚 知雄

◆理事 荻野 昭裕／金児 暁嗣／葛谷 英淳／進藤 容子／田中 和子／松本 喜久雄／
楠本 海量／南 努／佐々木 博文

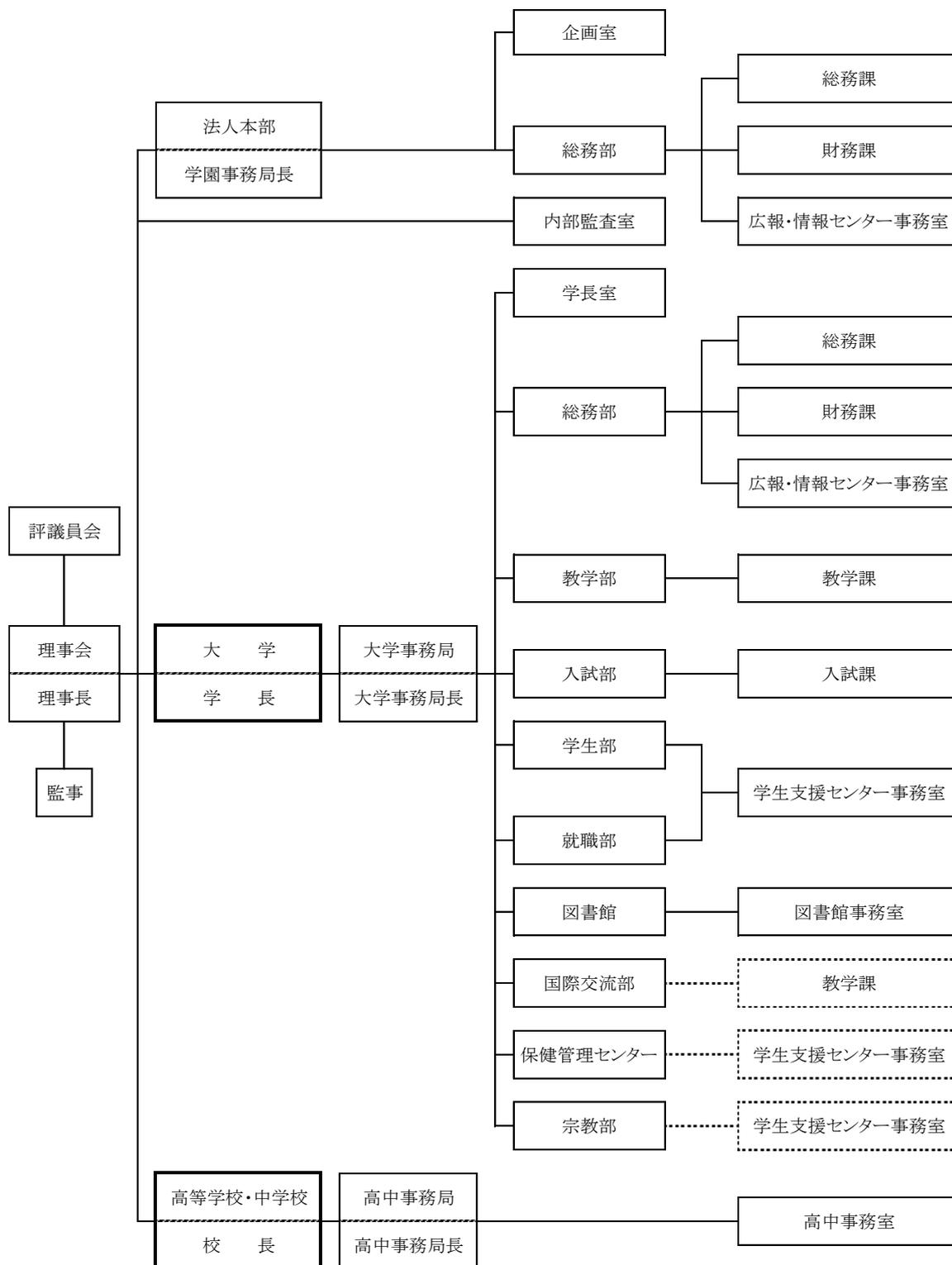
◆監事 竹山 健二／土井 純三

◆評議員 中井 真人／齋藤 英明／川中 美津子／庄條 愛子／太田 正見／佐藤 加奈子／
藤永 慎一／小谷 直紀／直林 不退／秋田 光彦／仲尾 信博／鷺岡 和徳／
佐竹 法誓／片岡 留理子／福井 明美／上記記載の常務理事及び理事

■ 5. 教育研究組織 (2025(令和7)年4月1日現在)



■ 6. 法人事務組織 (2025(令和7)年4月1日現在)



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

■ 7. 教職員体制

① 教育職員数 (4/1 現在)

大学	2024 年度 (令和 6 年度)			2025 年度 (令和 7 年度)		
	専任	特任	契約	専任	特任	契約
音楽学部	11 人	6 人	2 人	11 人	6 人	2 人
人文学部	12 人	5 人	1 人	11 人	7 人	1 人
人間発達学部	16 人	6 人	8 人	14 人	5 人	11 人
合計	39 人	17 人	11 人	36 人	18 人	14 人

※実験実習契約助手を含む

※2025(令和7)年度の「契約」には「特別招へい教員」も含む

高等学校・ 中学校	2024 年度 (令和 6 年度)			2025 年度 (令和 7 年度)		
	専任	特別 常勤	常勤	専任	特別 常勤	常勤
	27 人	9 人	9 人	24 人	9 人	12 人

② 事務職員数 (4/1 現在)

		2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
専任事務職員		28 人	23 人
特別契約職員		20 人	18 人
嘱託職員	教務系	8 人	8 人
	事務系	18 人	24 人
	健康管理系	3 人	2 人
	技術系	1 人	1 人
	現業系	1 人	1 人
臨時職員		24 人	22 人
合計		103 人	99 人

■ 8. 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一代宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部の3学科を統合し、音楽学科1学科に改組 人文学部に人間心理学科・現代社会学科設置 相愛女子短期大学に人間関係学科設置
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2008年 (平成20)	相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科設置 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科1学科に改組
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科設置 高等学校に音楽課程開設	2018年 (平成30)	相愛大学大学院音楽研究科設置 相愛大学音楽学部を音楽学科1学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2024年 (令和6)	相愛大学人間発達学部子ども発達学科を子ども教育学科に、発達栄養学科を管理栄養学科に名称変更
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成		
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		
1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転		
1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置		

II. 事業計画の概要

※法人

■ 1. ガバナンス機能の強化

令和7年4月1日より私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴い、本学園においても法令等の遵守、内部統制システムの整備など学園内の各規程等の整備と点検を実施し、運営基盤の強化を図るとともに、設置する各学校の教育の質の向上、運営の透明性の確保に努める。

大学においては、2021（令和3）年度に策定した「相愛大学ガバナンス・コード」を遵守するとともに、2022（令和4）年度に受審した「大学機関別認証評価」において指摘を受けた関連項目について、改めて点検を行う。

■ 2. 教職員の人材育成

2021（令和3）年度に策定した「教職員の人材育成の目標・方針」に沿って、「建学の精神」のもと、学校教職員としての意識の向上と必要な知識・技量の向上を図る。

各教職員が、組織のなかの一人として、また個人として能力を発揮できるよう、定期的な人事異動とローテーションを行い、幅広く業務知識を身に付ける体制を整え、組織の運営や業務遂行が行えるような体制等の整備と組織改革を進める。また職員の育成に向けて、外部研修への参加やOJTによるスキルアップを計画的に企画・実施し、積極的にSD・FD活動に取り組んでいく。

■ 3. 相愛学園本町学舎開発プロジェクト

学校と企業が共存する都市型キャンパスとして2026（令和8）年8月の竣工に向け建設中の本町学舎新校舎について、各施設・設備の運用に関して細部の確認とスケジュールの調整を進める。また竣工後の管理運営について契約内容を確定させる。校舎の建設にあたっては、耐震改築にあたる補助金の獲得があり、大阪府との調整についても細心の注意を払って申請を行う。

■ 4. 中期財務計画の見直し

学生・生徒の確保が困難な中、当初作成した中期財務計画の遵守が困難な状況となっており、今後の受験者動向や進路選択の現況を見据え、収支バランスが保てる財務体系を維持できるよう適宜見直しを行う。

※大 学

■ 1. 建学の精神の具現化に関する事項

宗教部は、本学の建学の精神である「當相敬愛」の心に基づき、社会とのかかわりや他者への敬愛の思いを教育の基盤として重視し、さまざまな活動を推進する。この精神をさらに具体化するため、2025年度においても宗教教育と宗教活動の質的向上と充実を図る。

① 定例行事

a) 定例礼拝と礼拝室礼拝

定例礼拝は、前期を本学3学部の特徴を活かした内容とし、後期を宗教教育研修会を兼ねた内容で実施する。学内外から講師を招き、学生や教職員の参加を促す工夫を行う。また、木曜日の昼休みには定例礼拝を行わない代わりに礼拝室礼拝を実施し、2か月に1度の茶話会を通じて学生・教職員の交流を深める機会を設ける。法話については、仏教文化専攻の学生や僧籍を持つ教職員が担当する。

b) 市民仏教講座

毎月第一土曜日には、浄土真宗や仏教に関する90分の公開講座を開催する。

c) 聖歌隊と宗教文化研究隊

聖歌隊および宗教文化研究隊は、各宗教行事への参加とスタッフ活動を通じて、本学の宗教活動を支える。

② 一般行事

a) 宗教行事の実施

新入生本山参拝、仏生会法要、降誕会法要、報恩講法要、御内仏報恩講法要、成道会法要、御正忌法要、二十歳を祝う式典、帰敬式、卒業生津村別院奉告参拝を実施する。

b) 出版活動

宗教部機関誌『法輪』を刊行し、宗教教育の一層の充実を図る。

c) 宗教教育教職員研修会

「宗教教育教職員研修会」では、社会問題やSDGsに関連するテーマを取り上げ、「當相敬愛」の精神を涵養する。この取組みは、SDGsが掲げる「地球上の誰一人として取り残さない」という目標に通じ、仏教の「自利利他」「共生」の教えを体現する本学の基本精神と一致するものである。

■ 2. 教育に関する事項

(1) 教育推進本部

① 活動方針

教育推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』「1. 教育・学生支援に関する事項」に掲げられた各項目の実現をめざす。2024(令和6)年度には、実効性のある推進体制について検討を進めた。2025(令和7)年度は検討を継続し体制の再整備を行う。

② 教育改革経費

本学独自の取組みである『教育推進事業に対する経費支援(対象は「相愛大学教育改革経費に関する規程」第3条所掲事業)』を、2025(令和7)年度も継続する。前年度に引き続き、経済的事情が改善するまで、単年度当たり継続事業を含め2件となるよう、新規募集規模を抑制する。支援対象とする事業は、①の活動方針との関連性に重点をおくものとする。2025(令和7)年度事業については前年度中に募集、審査を実施し、『数理データサイエンス・AI』分野の教育方法及び実施体制の構築(教育推進本部・共通教育センター)を採択する予定である。継続事業はない。

本経費による支援事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するために、「事業実施報告書」に基づき、事業実施状況を教育推進本部で点検・評価するとともに、全学に向けて事業報告を公表する。

③ 研修機会の参加支援

本学の大学教育の質的転換に係る事業等や大学教育改革加速のため、多様な学外研修機会への支援を実施する。オンライン開催のものなどを広く紹介し、教職員の意識改革にもつなげる。経費が発生する研修については、報告書を求め全学で共有できるようにする。

(2) 音楽学部・音楽研究科

＜音楽学部＞

音楽学部は、学則第2条の2で謳われた教育研究上の目的を踏まえ、感性豊かで優れた音楽家、音楽教育者、音楽研究者などの養成、ならびに音楽文化と産業復興に貢献できる人材の育成をめざし、教育・研究を継続していく。

① 教育に関する事項

2022(令和4)年度に改編したカリキュラムが2025(令和7)年度完成年度を迎えるが「建学の精神である「當相敬愛」を体現し、本学の卒業生としての人格と個性とともに、豊かな教養と深い専門性、“学力の三要素”を兼ね備え、現代や未来社会に貢献できる人材の育成をめざす。」(『相愛大学第2次将来構想』より)としている本学の基本方針である教育内容に沿ったものであるか総括を行わなければならない年度になっている。学生の音楽活動については、オーケストラ定期演奏会、ウィンドオーケストラ定期演奏会、オペラ・ガラ公演、各種楽器専攻生による学内発表、作曲専攻生による作品発表等を予定し、さらに公開レッスン、公開講座、教員コンサート等の開催を通じて、学生の音楽に対する意欲を高めていくと同時に本学音楽学部の水準の高さを広く学外に発信していく。

また『相愛大学第2次将来構想』にある「1. 教育・学生支援に関する事項(2) 高大接続を見すえた入学者選抜と入学者支援 ③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育」の一環として、総合型選抜入試合格者に対して事前教育プログラムを無償で提供している。一定の受験者数を獲得していること、大学での学修にスムーズに入っていける取組みであり継続実施する。

② 研究に関する事項

各教員の研究成果を演奏会や学会、研究会等で公演、報告、論文投稿等するとともに、広く一般にも公開し、地域社会への還元を行う。また、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得をも視野に入れた研究の推進を図る。

③ 地域連携・社会貢献に関する事項

地域連携・社会貢献に関する取組みとしては、『相愛大学第2次将来構想』の「3. 地域連携・社会貢献に関する事項」に沿って、引き続き、北御堂、南御堂のほか、ATCや近隣のショッピングセンター等地域の施設と連携したコンサートを積極的に開催していく。コロナ禍より取り止めが続いている大阪急性期総合医療センター、大阪公立大学医学部附属病院などにおいても再開を待ち、音楽による癒しの空間を広く社会に提供し、音楽が社会にもたらす力を伝えていきたい。

④ 国際化に関する事項

国際交流事業として、フライブルク音楽大学へ本学から短期派遣留学生の派遣を予定しているほか、ヨーロッパ現地での夏期講習（ワルシャワのショパン音楽大学）を予定している。また、4月から10月まで大阪万博が夢洲で開催されるが、すでにイタリア・ポーランド・ベルギー等の国から演奏・協力を要請がきており、より一層の国際交流が見込まれる。

⑤ 学生募集に関する事項

相愛高等学校音楽科、沙羅の木会（音楽学部同窓会）との連携を一層充実させるとともに、近年のアジア諸国からの入学需要が高まっていることから、入試課と音楽学部が連携を図りながら留学生募集事業で包括連携協定校とさらなる関係を構築していく。

《音楽研究科》

① 教育、研究、地域連携、社会貢献に関する事項

大学院設置の趣旨及び必要性に掲げられた教育研究上の理念・目的に基づき、教育・研究を継続していく。『オーケストラ特別演習』では大学院生と教員・卒業生によって編成される「相愛フィルハーモニア」と連動した授業を展開していくほか、『音楽によるアウトリーチ』では、社会的要請に即した音楽文化の振興に関する研究を行い、それを実際に体現するために地域社会でコンサートを企画・出演することを続けていく。本学研究科生や修士生が権威あるコンクールに入賞や、名門オーケストラに入団している。これは本学で学んだ経験が活かされ、音楽研究科の教育理念が成し遂げられているかたちとなっている。さらなる充実した教育内容の提供を続けていく。

(3) 人文学部

人文学部は、建学の精神のもと、現代社会に生じる諸問題を多面的に捉え、自らの問題に立ち向かう主体性をもった人材を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んでいる。『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、人文学科の特徴である幅広い知識

の涵養や、学生の主体性・学習意欲・社会人基礎力の向上にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導を継続していく。

① 教育に関する事項

新入生に対しては『相愛大学第2次将来構想』「1(2)③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実」に沿って、入学前教育を実施し、「新入生のつどい」や、『基礎演習A』『基礎演習B』、『主体的学習法』などの授業を通じて、大学での学修へのスムーズな移行を図るとともに、ゼミナール科目等において、ICTを活用した教育を行う。また、主体性・コミュニケーション力などの育成のために、2回生全員が参加する学外実習の実施、学部イベントへのボランティア参加等の促進を行う。

② 研究に関する事項

各教員の研究成果を学会、研究会等で報告、論文投稿等することで広く一般に公開し、地域や社会への還元を図る。また、各教員が科学研究費をはじめとする競争的研究費の獲得に努める。

③ 社会貢献に関する事項

地域社会における生涯教育に寄与するため、人文学部教員による公開講座を実施する。また、名越康文客員教授、桂文我客員教授、桂春團治客員教授、宮崎哲弥客員教授、笑い飯哲夫客員教授による科目等を一般に公開し、社会的ニーズの高い学術情報を広く発信する。さらに、桂春團治客員教授による『大阪文化特殊講義』の一環として実施している「相愛寄席」を継続実施する。

④ 進路指導に関する事項

1、2回生に対しては、4月のガイダンスを活用して積極的な資格取得のための履修指導を行う。また、キャリア支援科目・ゼミナール科目などの授業において、就業への意識付けを行い、早期から進路について考えるよう指導する。

3回生に対しては、学生支援センター職員と協力し、進路の確認と意識付けの強化を図る。さらに、キャリア支援科目等で、実践的な職業意識の向上に努める。

4回生に対しては、ゼミナール科目において、担当教員による進路選択の助言等を行うなど、希望の進路に進めるよう積極的な支援を行う。

⑤ 学生募集・広報に関する事項

各種媒体での広報物を作成し、配布、発信する。また、オープンキャンパスにおいて、人文学部での学修の具体的な様子を伝え、理解を深めてもらう。さらに、2026年4月に計画しているコース改編に向けて広報活動を積極的に推進する。

⑥ 学生の履修に関する事項

適宜開催するアドバイザー会議、学科会議において、課題を抱える学生について教員間で情報の共有を行い、アドバイザーを中心に面談を実施する。

(4) 人間発達学部

《子ども発達学科・子ども教育学科》

※2024(令和6)年度入学生から、それまでの「子ども発達学科」から名称を変更し、「子ども教育学科」とする。

子どもの未来を支えられる総合的な力の修得をめざし、保育士・保育教諭・幼稚園教諭・小学校教諭の養成教育を基軸とした社会人育成教育として、従来の教育活動を着実に進めるとともに、以下の取組を実施する。

① 教育・学生支援に関する事項

a) ICT活用教育の充実

相愛大学教育改革経費事業「ICT活用指導力向上に向けた教育環境整備」(2022(令和4)年度～2024(令和6)年度)において整備した、ICT活用環境を各授業・活動に利用する。4年間を通じた継続的なICT活用に取組むことで、学生のICT活用指導力向上をめざす。

b) 留学生対応

2024(令和6)年度に整備した「留学生対応履修モデル」に従い、留学生の個別のニーズも把握しながら学修サポートを行う。

c) 授業方法・内容

これまで取組んできたアクティブ・ラーニングを基本とした合いを学びの環境を構成できるよう、2025(令和7)年度も学生数に応じた適正なクラス規模とする。

d) 資格・免許取得支援

保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許の取得に向けては、学外実習を中心とした養成教育を展開している。2025(令和7)年度においても現行の通り、実習担当者会議と学科会を連動させ、全学科教員が情報共有して支援する。

「認定絵本士養成講座」は学生の中に定着し、修了者には絵本の学びを通じた実践力が身についている。2025(令和7)年度も引き続き講座を運営し、内容の充実を図る。「こども環境管理士(2級)」試験については、2024(令和6)年度は、子ども教育学科だけでなく、保育所等の栄養士をめざす管理栄養学科の学生にも受験者があった。2025(令和7)年度も両学科の学生を対象に、取得に向けた学習サポートを継続する。

e) 学科独自FD

引き続き「授業研究会」及び「子ども教育学科教育方法研究体制」の各部会を定期的開催し、授業内容や教育方法の情報共有や学生理解を図る。

② 研究に関する事項

「授業研究会」は、保育者・教育者養成教育研究の機会ともなっているため、学科全体での研究的な取組みとしてさらに発展させる。また、各教員の研究成果の共有や外部資金獲得に向け、勉強会を継続

する。

③ 地域連携・社会貢献に関する事項

子ども教育学科の地域連携活動は、「保育・教育マネジメント」科目群や『教育実習の指導』、『保育・教育ボランティア実習』などの授業科目と連動させて、地域の親子、園児などを対象に実施している。各授業の目標にむけ学生の学修活成果がみられている。住之江区との協働プロジェクト「咲洲あいのもり」として実施している「相愛子どもわくわくあそび広場」、「よつばのクローバー」、「あいあい相愛おはなしのへや」、「プロジェクト型アクティビティ」の他、「田植え」、「水辺の生き物観察」、「稲刈り」、「芋ほり」など内容を精査し、2025(令和7)年度も実施する。

④ キャリア支援に関する事項

4年間を通じたキャリア形成教育を「キャリア支援プログラム」のカリキュラムツリーとして可視化している。学修ポートフォリオである「わたしの学びの記録」の情報を学生支援センターとも共有し、キャリア支援を充実させる。

保育者・教育者をめざす学生に向け「小学校採用試験支援プログラム」、「幼・保採用試験支援プログラム」を示し、カリキュラムと連動させて低学年から採用試験にむけた意欲を促している。2025(令和7)年度も引き続き、自主学習会のサポートも含め、採用試験に向けたサポートを実施する。

《発達栄養学科・管理栄養学科》

※2024(令和6)年度入学生から、それまでの「発達栄養学科」から名称を変更し、「管理栄養学科」とする。

『相愛大学第2次将来構想』を踏まえた多彩な実践的教育を通じて、学びの質の保証とともに、幅広いフィールドで活躍できる管理栄養士・栄養士の育成をめざす。2025(令和7)年度の主な取組事項を以下にあげる。

① 教育・学生支援に関する事項

a) 実践的な学修の展開・実践

管理栄養士養成課程9分野及びその関連分野を順序立てて学修できるカリキュラムに沿って、教育を行っている。具体的には、『商品開発入門』などのサービスラーニング型の科目や『産官学食育実践演習』、『在宅栄養ケア演習』、『食と健康』などのインタープロフェッショナル(多職種連携)教育の科目により、管理栄養士の社会的役割に応じるための実践的な学修を展開・実践する。

専門研究科目である『卒業研究』は、自ら課題を見出し解決できる管理栄養士として活躍する礎を築くことを目的に開講している。学生自身が研究内容を理解したうえで卒業研究を選択し、通年授業として調査や研究を行う。『管理栄養士演習』や『管理栄養士特別演習』では、管理栄養士として必要な知識の習得に重点をおき、卒後進路で実践的に活躍できる学力を養う。

b) 管理栄養士国家試験の受験支援体制の確立

管理栄養士国家試験対策として、1～3 回生を対象に夏期・冬期に模擬試験を実施し(1 回生は冬期のみ)、管理栄養士国家試験の理解、管理栄養士国家試験における各学年での学びの重要性の認識を高める。

4 回生を対象に年間を通じて、

- 1) 習熟度別クラス編成での学科専任教員による分野別対策講座の実施
- 2) 苦手科目の克服を目的とした専任教員による補講及び外部講師による夏期・冬期・直前の集中型対策講座の実施
- 3) 知識と実力を確認するための学内・学外模擬試験の定期的実施
- 4) 過去問の反復学習
- 5) 個別対応(個別面談含む)による徹底した指導・支援
- 6) グループ学習や個人学習を行うラーニング・コモンズ(クマルーム、国家試験対策室)活用などにより、管理栄養士国家試験合格に向けた体制強化

を行う。2024 年 3 月に実施された第 38 回管理栄養士国家試験の合格率は 65.0%で、前年度より合格率は減少した。これを踏まえて、2025(令和 7)年度は、合格率の向上に向けて支援体制を改善し、合格率及び受験率の向上を図る。

c) 初年次教育でのキャリア支援

初年次教育の充実として、入学前教育を実施している。管理栄養士・栄養士に必要な基礎学習のための教本を使用しての自主学習を促し、Web を利用して到達度確認を繰り返す。前年度までの入学前教育により大学での学びに対するモチベーションの向上などの効果が得られたことから、2025(令和 7)年度も引き続き実施できる体制を確立する。

d) 大学食堂運営によるキャリア形成(免許取得)支援、キャリアプランの明確化

物価高騰による給食運営企業の倒産が続く背景をうけ、本学の大学食堂も 2024(令和 6)年度より大学による直接運営となった。管理栄養学科には給食や保健所での勤務経験を有する実務教員が在籍していることから、大学食堂の運営に全面的に協力する。また、大学食堂は特定給食施設であることから学外臨地実習の場としても利用し、学生の実践的な学びの環境としての活用をめざす。

② 研究に関する事項

2025(令和 7)年度も地域貢献型の研究を推進し、その内容や成果を学会や研究会での報告、論文投稿することで広く一般に公開し、地域や社会への還元を図る。また、すべての教員が科学研究費をはじめとする様々な外部資金獲得に向けて、継続して努力する。

③ 地域連携・社会貢献に関する事項

a) 大学周辺地域における活動の継続

これまで社会福祉施設でのボランティア活動、企

業との連携による商品開発や食育推進プロジェクトなど、様々な地域連携・社会貢献事業を実施し、アクティブ・ラーニング型の実践教育の場として継続的な取り組みを実践している。

地域住民の健康増進への貢献活動として、学科創設時から「ヘルシーダイエット教室」、2023(令和 5)年度から宗教部主催「市民仏教講座」と連携した「相愛大学栄養ケアステーション」を実施している。また、2023(令和 5)年度から地域への貢献活動の一環で、ポートタウン東駅前マンション「エバグリーン」主催の夏祭り、餅つき大会に協力している。さらに 2024(令和 6)年度は南港にホームグラウンドを持つジャパンラグビーリーグワン所属のレッドハリケーンズ大阪と連携し、スポーツ選手の栄養を学ぶ機会を設けた。2025(令和 7)年も、これらの取り組みを含めた大学周辺地域への貢献活動を実施予定である。

その他の地域連携・社会貢献活動として、ポートタウンショッピングセンターでの食育推進キャンペーン、株式会社「徳」とのお弁当開発、京阪百貨店とのメニュー開発、(株)光洋との弁当開発、近鉄百貨店あべのハルカス本店で開催される「ハルカス学園祭」での商品開発食品の販売、株式会社新田ゼラチンとのレシピ開発、洋菓子店シャノワールとの健康デザートの開発などがあり、いずれも継続して実施する予定である。

さまざまな取り組みを通じて主体的に考え行動できる人材の育成、キャリア形成の促進と社会人基礎力の養成を図る。また、SDGs の実現のために、地域と連携した「健康長寿の達成」、「地域活性化」を推進する体験型取り組みを計画し、実施をめざす。

b) 産学連携事業を通じた学びの深化とキャリア支援

産官学連携事業などの実践的な教育の結果、10 年連続 100%の就職率を達成している。今後は企業との一時的な商品開発だけでなく、経済状況や市場調査などの社会的状況も考慮した上での商品開発をめざす。また相愛ショップなどを展開し、損益分岐点分析に基づいた利益率などの実践的な教育も行う。

④ 国際化に関する事項

現在、管理栄養学科には 22 名の留学生(中国、台湾、ベトナム、ミャンマー)が在籍し、栄養士・管理栄養士の資格取得をめざして日々学修している。これまで管理栄養学科の留学生から管理栄養士 6 名、栄養士 7 名を輩出している。卒後は、大学院や専門学校への進学、委託給食会社や国際的な大型リテールストアをはじめとする日本企業や海外の病院など幅広い分野で就職している。2025(令和 7)年度は 7 名の留学生が卒業を予定しており、栄養士・管理栄養士の資格取得、国内外の企業や病院での就職に向けて支援の充実を図る。

また、近年新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催を中止、または参加対象を絞って実施していた留学生に対する食育プロジェクトは、2024(令和 6)年度は 2 回実施し、短期留学生を中心に多くの留学生の参加があり、参加した短期留学生が管理栄養

学科への編入を希望するなどの効果もみられた。2025（令和 7）年度は、プロジェクトへの日本人学生の参加者数を増加させ、留学生と日本人学生との交流の場としても実施し、グローバル化する社会においても活躍できる人材育成の機会とする。

⑤ 学生募集に関する事項

2025（令和 7）年度は以下の 6 つの取組みを実施し、入学者数の増加をめざす。

- 1) オープンキャンパス時に豆料理コンテストを実施し、本学の知名度拡大を図るとともに、様々な分野で活躍する卒業生を招聘し、卒業後の進路や管理栄養士の社会的役割、具体的な仕事の内容などを高校生や保護者に説明する。年齢の近い模範となる卒業生を知ることで、キャリアプランや学びの目的を明確化させることを目的とする。
- 2) 過去に入学した学生がいる高校を重点的に訪問し、本学への複数学生の進学を提案する。
- 3) 留学生獲得に向けて日本語学校を積極的に訪問して、本学で学んだ栄養士・管理栄養士（留学生）の卒後進路、現状を報告する。あわせて管理栄養学科の学びの目的、取得可能な資格・免許、卒後進路などを伝える。留学生のロールモデルとなりうる本学の卒業生を知ることで、留学生のキャリアプランや日本での学びの目的を明確化させることを目的とする。
- 4) 留学生獲得に向けて日本語学校、外国の短期・4 年制大学と教育連携協定を締結し、本学に編入しやすい仕組みを構築する。また、すでに本学と連携協定を締結し、これまでに本学に短期留学の実績を有する大学から本学科に編入生を獲得する仕組みを検討する。
- 5) 編入生獲得に向けて調理系の専門学校と教育連携協定を締結し、調理師や製菓衛生士を取得後、円滑に本学に編入して栄養士・管理栄養士を取得できる仕組みの構築をめざす。
- 6) 大学周辺地域からの入学生獲得に向けて大学周辺地域に居住する小学生、中・高生、保護者などを対象に学びの体験イベントを実施し、栄養士・管理栄養士の社会的役割、具体的な仕事の内容などを紹介する。栄養士・管理栄養士について知ることで、自らのライフプランやキャリアプラン、学校や大学での学びの目的を明確化させることを目的とする。

(5) 共通教育センター

共通教育センターは、全学生を対象とする共通教育科目の運営を行ってきたが、2019 年度から、「共通教育センター運営会議」による運用を開始した。2025 年度以降もこの形態で運営を行っていく。

① 共通教育科目の運営

共通教育科目に関しては、2019 年度から開始した新カリキュラムにおいて、「基礎科目」、「教養科目」、「アカデミックスキル科目」という区分をし、従来の科目群に加えて、「複合領域」の科目を新設し、また、アカデミックスキル科目として、『ステップアップ

英語』を新設した。2021 年度には、「複合領域」において『社会生活と安全』を、2023 年度は、教養科目の「社会」の領域に「法と社会」を新設した。また、英国国立バンガー大学日本研究所が実施するディスタンスラーニングプログラム（遠隔教育）を授業に取り入れたが、これを 2025 年度も引き続き実施する。2025 年度には、デジタルリテラシーに関する科目や語学科目を含め、現在のカリキュラムの見直しを行い、共通教育のさらなる充実に努める。

② 司書・司書教諭課程の運営

「学校司書モデルカリキュラム」に対応した運用を継続するとともに、司書・司書教諭課程の授業の実践例を幅広く収集し、学生がより興味を持つことができる授業を展開し、より能動的な学びをめざす取組みを行う。

③ 教職課程（中学校・高等学校教員免許）に関して

全学の「教職課程委員会」における審議に基づいて、教職課程（中学校・高等学校教員免許）の運営を行ってきている。2023 年度には自己点検評価の内容をまとめて公表した。2025 年度は感染症拡大のため特別措置がとられていた「介護体験」が従来の形にもどる予定である。教職を志す学生に対して、2 回生の初めから教職の履修を確定し、「教職履修カルテ」に基いて個別指導を行うとともに、3 回生、4 回生に対しては、教員採用試験を視野に入れてグループ指導、個別指導を行う。今後もその具体的な内容及び方法について、さらなる改善をめざす。

④ 非常勤講師との連携・協働

非常勤講師との連絡・連携を密にして、授業環境のさらなる改善に努める。

⑤ 教育改善のための情報収集

各種関係機関による研修会、研究会への参加を通じて、大学教育の質的改善に役立つ情報を得るよう努める。

(6) FD等の教育改善活動

FD等の教育改善活動は、FD委員会を主体として計画・実施する。主な活動は「FD研修会」、「学生による授業評価アンケート」とその結果をまとめた報告書によるフィードバック、「授業公開」（期間は2週間）である。これらの活動は、これまで見直しを重ね定着した取組みであり、2025（令和 7）年度も継続して実施するとともに、教育改善の効果検証について検討する。

① FD研修会

FD研修会は3回実施する。そのうち1回は外部講師を招へいし、学内では得にくい教育改善に資する機会とする。

② 学生による授業評価アンケート

原則として全科目を対象とした実施を継続する。2023（令和 5）年度に、委託業者を変更し運用して

おり、これを継続する。Webでの実施となつて4年が経過した。2025（令和7）年度も、リフレクシオンペーパーの提出の徹底を図り、授業改善や教育改善に努める。また、授業評価アンケート結果は、教学IRのデータとして活用できるよう検討する。

③ 授業公開

授業公開（見学）は、前後期とも2週間の期間を設定した実施を継続する。見学の報告書から、教員相互の授業改善効果がかがわれるが、より客観的な目線から授業改善を促せる取組みを検討する。

■ 3. 研究に関する事項

（1）研究推進本部

研究推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』「2. 研究に関する事項」に基づき、各項目の実現に向け、以下の事業を実施する。

① 研究体制の整備と効果的運用

- 1) 重点研究助成金A（本学を特色づける学際的・複合領域的な優れた教育研究の拠点となりうる研究で2名以上の研究者が連携して行う研究）にふさわしい研究課題の検討を行う。
- 2) 「相愛大学研究助成規程」を運用実態に合わせて改定する。

② 研究水準の向上

- 1) 科研費への応募の質的向上と採択数の増加をめざし、研修会を開催するとともに研究推進本部による計画調書作成支援を継続する。科研費応募予定者・科研費交付者に対する個人研究費の加算を継続する。
- 2) 教育研究業績データベース（db-SARA）、『相愛大学研究論集』の研究業績欄を充実させ、学内外に発信する。

③ 研究倫理とコンプライアンス教育の徹底

- 1) 「相愛大学競争的研究費等の不正使用防止に関する基本方針」「相愛大学競争的研究費等の不正に関する防止計画」に従い、具体的な不正防止計画を策定するとともに関連規程の見直しを行う。
- 2) 上記不正防止計画に従って教員に対する倫理教育を年2回程度実施し、研究倫理教育とコンプライアンス教育の徹底をはかる。また上記の基本方針の周知に努める。
- 3) 年度当初のガイダンス等において、学部・専攻科・大学院の新入生全員に研究倫理教育を実施する。
- 4) 競争的研究費の適正な運営・管理等を継続して推進する。
- 5) 「相愛大学利益相反ポリシー」「相愛大学利益相反規程」に基づく利益相反マネジメントに関するアンケートの実施方法について検討する。

④ 社会諸分野との連携強化による研究の開発と推進

- 1) 外部資金の獲得に向けて情報収集に努め、ポータルサイト、メール等により関係教員に情報提供を行う。

（2）総合研究センター

総合研究センターは、音楽研究所、人文科学研究所、人間発達学研究所の3つの研究所を統合して、全学的な付属研究機関として、2012（平成24）年4月に設置された。学術的、及び、実践的な研究活動を部局横断的に推進し、様々な事業を展開してきた。2025（令和7）年度においても、この主旨による事業を継続していく。以下、具体的に記載する。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

総合研究センターでは、研究プロジェクトとして、「日本の近代—創造と模倣—」（2015（平成27）年度～2017（平成29）年度）に続いて、2018（平成30）年度から2019（令和元）年度にかけて「大学アーカイブの構築」を実施してきたが、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、資料・史料の収集活動に支障をきたし学内研究会の中断を余儀なくされ、また、主として大阪南港地域の方々を対象としてきた公開講座を実施することができなかったが、2023（令和5）年度は、山口大学時間学研究所の藤沢健太所長を招聘して、同研究所で行われている文理融合をめざした取組みや『宇宙と時間学』というテーマで公開講座を開催するに至った。2024（令和6）年度は、総合研究センター主催の退職記念講演（公演）を実施し、2025（令和7）年度は、国内外の研究者を招聘して、地域に開かれた公開講座を実施したい。

② 『相愛大学研究論集』の編集・発行

『相愛大学研究論集』に関する投稿、査読、編集などのための環境整備を目的として、2014（平成26）年度以降、編集内規、投稿基準の改正、投稿受付表、査読・閲読評価表の変更を行ってきた。さらに2022（令和4）年度は、編集内規および投稿基準の改正を行った。具体的には、投稿期限を、科学研究費の提出締め切りである9月を避け、10月末日とし、また本学の非常勤講師である先生方にも研究論集への投稿を可能とした。その結果、査読付きの研究論文を含め、一定数の投稿を得ることができた。2024（令和6）年度は、第41号を刊行する予定である（2025年3月発刊予定）。今後も学内外の様々な活動記録などの原稿も積極的に取り入れ、バラエティに富んだ論集にしたいと考えている。2025（令和7）年度も、研究機関としての大学の存在意義として、相愛大学研究論集の継続と、さらなる充実を図っていききたい。

③ 学内及び学外の研究機関との人的交流・協力

2015（平成27）年度に仏教音楽研究部会を立ち上げ、相愛大学図書館ならびに浄土真宗本願寺派総合研究所（仏教音楽・儀礼研究室）との連携を図り、「飛鳥文庫（仏教音楽コレクションA）」の目録作成

を進めてきた。また、2017（平成 29）年度から 2019（令和元）年度にかけては S P レコードやテープなどの音源資料のデジタル化を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、2020（令和 2）年度および 2021（令和 3）年度と、これらの活動を中断せざるを得なかった。2022（令和 4）年度の後半から、感染状況を考慮しながら、可能な範囲で、音源の整理・簡易目録の作成を再開した。2025（令和 7）年度も引き続き作業を進め、成果については、学内研究会及び公開講座等で報告していく予定である。また 3 学部 4 学科の知の融合をめざして、総合研究センタープロジェクトを企画立案したいと考えている。

■ 4. 地域連携・社会貢献に関する事項

（1）地域連携推進本部

『相愛大学第 2 次将来構想』では、建学の精神「當相敬愛」のもとに営まれる教育目標のひとつとして、「地域と連動し地域を担う人材を育成する」ことを掲げている。その目標の達成に向けて、自治体・産業界・公共施設・地域住民との連携を強化し、地域社会に開かれた大学として、各学部の特徴を活かした地域連携・社会貢献プログラムを実施する。

2025（令和 7）年度は、継続して下記の事業を推進する。

① 地域連携推進本部を中心とした地域連携活動・社会貢献活動の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの活動が制限された。2022（令和 4）年度以後、活動の回復に努めてきたが、コロナ以前の水準には達していないのが現状である。2025（令和 7）年度は、特に医療機関との取り組み強化に努め、従来と同様に、次の基準を満たす良質な地域連携・社会貢献活動を推進するように努める。

- ・ 本学の教育・研究活動に資するものであること
- ・ 本学のシーズに適合したものであること
- ・ 地域の教育力の向上、文化振興に寄与するものであること
- ・ 広報効果に期待ができ、本学のプレゼンス向上につながるものであること

② 地域連携・社会貢献活動を活かした広報活動の強化

本学が実施する活動に関して、随時、大学のホームページや公式 SNS で紹介するほか、年間の地域連携・社会貢献活動一覧をホームページで公表する。

また、地域の自治体と連携して広報誌等へ積極的な情報提供を行い、おもに住之江区のホームページや広報誌「さざんか」、中央区の広報誌「広報ちゅうおう」などによる連携活動に関する紹介記事の掲載に努める。さらに、前年に続き、SNS を主軸とした効果的な情報発信の活性化を図る。

（2）『大阪府内地域連携プラットフォーム』と連動した事業の推進

本学が加盟する大学コンソーシアム大阪と、大阪

府・大阪市・大阪商工会議所で構成する『大阪府内地域連携プラットフォーム』での事業が進行している。2025（令和 7）年度においても、「相愛大学地域連携プラットフォーム事業推進委員会」での検討・調整を踏まえ、連携団体等との取組みを推進する。

■ 5. 内部質保証（自己点検・評価）に関する事項

2025（令和 7）年度は、前年度に検討した内部質保証体制と P D C A が確実に回るしくみについて、実質的な整備を目標とする。『相愛大学第 2 次将来構想』「7. 内部質保証に関する事項」に沿って、以下のことを実施する。その際、「私立大学等改革総合支援事業」に関する諸事項等への対応についても十分に配慮する。

① 内部質保証体制の機能・恒常的活動推進

内部質保証体制の明確化を図ることを目的に次の 2 点を推進する。

- 1) 内部質保証は「教学マネジメント」と「管理運営」の視点をあわせもつ。点検・評価の主体はそれぞれ大学と法人事務局であるため、内部質保証体制としての連携を進める。
- 2) 大学の各部署での自己点検・評価の結果を、改善につなげる内部質保証のしくみ（P D C A）を整備する。

② 内部質保証のための I R 活動の機能強化と恒常的・効果的活動の推進

現在、大学が収集している各種データの有機的活用を早急に図る必要がある。2025（令和 7）年度も前年度に引き続き、教学 I R を中心に相愛大学アセスメント・ポリシーにしたがって、活用できる基礎データの提供体制を確立することをめざし、教学 I R 委員会の任務遂行について進捗状況を管理する。

③ 自己点検・評価の実施と結果の活用

本学の内部質保証は、相愛大学自己点検・評価の理念に従い、自己点検・評価委員会を中心とした組織的かつ定期的な自己点検・評価を行い、その結果を改善につなげ、広く社会に公表することによって実現する、と位置付けている。したがって、結果の活用を見通した自己点検・評価が必須となる。

大学での内部質保証の基本となる「教学マネジメント」は、3つのポリシーを起点とした入学前から卒業後までのエンrollmentマネジメントの視点が重要である。本学では、自己点検・評価報告は年度毎に各部署でまとめている「事業報告書」を活用しているため、前年度はこの内容を精査し、より活用を見通した報告となるよう項目等の検討を行った。その結果を踏まえ、②にあげた I R データの活用を促し、相愛大学アセスメント・ポリシーにしたがった根拠に基づく自己点検・評価が実現できるよう検討を進める。

④ 教員の諸活動に関する点検・評価体制の構築

教員の諸活動に関する点検・評価について、前年度に検討した実施体制を整備し、2025（令和7）年度からの実施をめざす。

■ 6. 国際交流に関する事項

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっている。2025（令和7）年度は、『相愛大学第2次将来構想』ならびに『相愛大学国際化ビジョン』に基づき、以下の事業計画を推し進める。

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっている。2024（令和6）年度は、『相愛大学第2次将来構想』ならびに『相愛大学国際化ビジョン』に基づき、以下の事業計画を推し進める。

- 1) 本学学生の海外留学を促進するための方策を、教学面から検討する。また、保護者会である敬愛会とも連携し、可能な経済的支援のあり方について検討を進める。
- 2) 上記1)とも関連して、学生の国際感覚の涵養を図り、異文化間コミュニケーション能力を育成するため、ハワイ大学マノア校及び英国国立バンガー大学での夏期英語研修を実施する。
- 3) 中国の学術交流協定締結校から、短期留学生を積極的に受入れ、留学期間を終了した後は、本学への編入学に繋がるよう努める。また、主に日本語学校で学ぶ留学生の受入れも積極的に行う。
- 4) 中国協定校から研究員を受入れ、研究報告会の実施などを通じて学術的・人的交流を行う。
- 5) 留学生に対し日本語科目の履修指導を徹底し、留学生の日本語基礎力の底上げを図る。
- 6) 留学生の生活・就職支援をきめ細かに行う。
- 7) 国籍や学部を超えた学生同士の交流や異文化理解を促すため、文化交流イベントとして「異文化交流会」（国際交流部主催）および「日本文化を体験しよう」（国際交流部・管理栄養学科共催）を実施する。
- 8) 音楽学部ではショパン音楽大学（ポーランド）で夏期講習会を予定。トランペット海外客員教授 A. アンリ教授の公開講座、ウィーンフィル元コンサートマスターの R. キュッヒル氏の公開リハーサルを実施する。協定に基づきフライブルク音楽大学へピアノ専攻生 1 名を春学期（2025年4月予定）より半年間派遣予定である。また臺中教育大学からは、打楽器専攻に1名が2024（令和6）年度後期より本学に留学中である。引き続き両大学との交換留学制度を積極的に進める。
- 9) 『相愛大学国際化ビジョン』（2017）の改訂を行い、改めて今後3～5年を見据えた目標を設定する。

■ 7. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援

学生が有意義で快適な学生生活を送れるように支

援する。Microsoft Teams や Forms を活用し、学生が相談しやすい環境を整備していく。成人年齢が引き下げられたことで、学生たちを取り巻く環境も変化しているため、危険ドラッグなどへの注意喚起のため、「学生生活ハンドブック（学生用）」を改定し新入生に配付する。また、住之江警察署の協力を得て、新入生オリエンテーションガイダンスでも周知する。また、留学生がトラブルに巻き込まれないよう、入学時のオリエンテーションや夏季休暇前に留学生を対象としたガイダンスを教学課、国際交流部と共同で実施する。

② 課外活動に関する支援

新型コロナウイルス感染症の影響や新入学生の減少で、課外活動への参加数が減少し続けている。従前の学生会組織では運営が難しい状況もあり、現状に則した学生会組織を構築し、学生支援センターが指導し易い体制をつくる。その他、新入生歓迎会やクラブ体験会などの行事に力を入れ、大学の課外活動の活性化をめざす。また近年の異常気象による熱中症に対する予防策などを広く発信して、学生たちが安心して課外活動に取り組める環境を整備していく。

③ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

コロナ禍による不開催を経て、現在ではクラブ・団体活動者の減少もあり、大学祭に参加する人数が低調である。クラブや団体に所属していない在学生や、留学生も参加できるように企画段階からサポートを実施する。また、近隣地域の行事に参加したり、著名人やキッチンカーを呼ぶなどして近隣の方にも参加してもらえるような取組みをめざす。

④ ボランティア活動の支援

学生が、ボランティア活動に対する理解を深め、積極的に参加できるよう助言や支援を行う。

学生会執行部会や学生支援センターが中心となり大学が推奨するボランティア先を設定するなどして、学生の学びを支援するとともに、学生が地域社会に貢献する機会を提供し、社会とのつながりを深めることをめざす。

⑤ 学生生活実態調査結果の活用

学生の生活実態や学習状況、学校に求めるニーズを把握するため、全学生を対象として4年に1度実施している学生生活実態調査を2025（令和7）年度に実施する。過去の調査結果を踏まえて調査項目を教職員で協議し、より効果的な改革・支援につなげられるように取り組む。また、調査を通して得られたデータを多角的に分析し、報告会を通じて全学で共有することで学生生活の満足度を高められるように取り組む。

⑥ 健康管理と学生相談

a) 健康管理

学生の心身の健康管理と健康維持・増進をめざし、以下の計画を実施する。

- 1) 学生への定期健康診断は男女両性の医師を配置し、受診できなかった学生には別日受診期間を設定。定期健康診断で「要精密検査」と診断された学生は、医療機関を受診するよう促し、その結果に基づき定期的なフォローアップを行う。
 - 2) 運動系クラブ・サークル所属学生にスポーツ健康診断を実施し、必要に応じて医療機関への受診を勧める。結果及び治療経過を定期的にチェックし、フォローアップを行う。
 - 3) 在学生にはWeb問診を行い、その結果を定期健康診断やスポーツ健康診断の結果とともに健康指導・相談に活用する。
 - 4) クラブ・同好会所属学生（幹部含む）には年1回AED講習会を実施する。
 - 5) 教職員には「保健管理センター主催の教職員研修会」を年1回実施する。
 - 6) 基本的な感染症予防対策に関し、ポータルサイトやポスターを用いて学生に注意喚起を行う。また、新興・再興感染症に関しては、文部科学省や厚生労働省の新指針に準じた対策や周知を行い、キャンパス内の感染拡大を防止する。
 - 7) 保健管理センターの年報を作成する。冊子として印刷をせずに、電子化を検討して情報共有の効率を高める。電子化に伴うセキュリティ対策や利便性の向上にも注力する。
 - 8) 救急対応ハンドブック（熱中症の初期症状の識別、応急処置の手順、適切な搬送方法、関連する連絡先の一覧などを含む）、特別な配慮を要する学生への対応ハンドブック、感染症対策マニュアルは定期的に見直し、最新の医療情報に基づいて更新する。これらハンドブックやマニュアルは冊子として配布せずに電子化してポータルサイトで情報を提供する。
- b) 学生相談
- 1) 全学的な連携を図りながら、学生の心の健康を視野においた支援策について検討する。
 - 2) 自傷、他害等を危惧される学生や、精神的に登校できなくなる学生、人間関係が原因でひきこもってしまう学生等について、早期発見、早期に対処できるように、担任、保護者等との連携を図りながら対応するとともに、長期休業中の対応について、柔軟な対応ができるような体制を整える。
 - 3) 来談者の長期化を避けるため、担任、アドバイザーや家族との連携を模索しながらカウンセリングを行うとともに、連携医療機関への繋がりがスムーズに行えるように、精神科医と連携する。
 - 4) 学生相談室の認知度アップや気軽に相談できる場所であることをアピールするため、学生との交流を促進するイベントを定期的実施する。
 - 5) 学生のわずかな変化も見落とすことのないように、オンライン面接（Microsoft teams、電話）及び対面面接を活用した支援を行う。
 - 6) 甲南大学公認心理士学外実習生の受入れを行うとともに、同大学との情報交換を行い学生相談の一助とする。

■ 8. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

学生たちが卒業後、またその先の「自身の将来像」を4年間でしっかり考え、具体的にイメージすることが大切であると考え。在学中の低年次からのキャリア教育を通じて、社会に出るための心構えや意識付けを行い、充実した人生を歩むことのできる礎を作ることが目標である。

a) 低年次からのキャリア支援

4月のガイダンスで全学部・学科の2年生を対象にした「キャリアガイダンス」を実施する。講師に社会人経験の豊富な人材を招き、社会人になるための心構えや、社会で必要とされるスキルなどについて講演を実施する。

b) 業界研究セミナーの開催

各学部・学科に係る企業・団体を招いて関連業界のこと、また、当該企業・団体の取り組みや求める人材などについて講演の機会を設け、1回生から3回生まで参加できるよう門戸を広げ、低学年のうちから就業意識を醸成するように取り組む。

c) 各学部・学科独自のキャリア支援講座

各学部・学科に見合った講座を開催する。実際に働いている卒業生の講演や、就職情報を提供している企業などにも協力を仰ぎながら、学生たちにわかりやすい内容を検討しながら運営する。

d) 低年次からの就職支援講座

昨年度、就職情報サイトを運営している企業に講演を依頼したところ多くの学生の参加があった。今年度も引き続き、実施する。教職員協働のもと、特に2年生の参加を促して、3年生夏のインターンシップの参加に繋げていくような取り組みとする。

② 就職支援

就職活動を実施する上で必要な知識やマナーはもちろん、履歴書の書き方や面接の指導など個々人に寄り添った支援を行うことで選考試験を乗り越え、自分たちがキャリア支援で得た知識や考えに基づいた進路先が決定できるような支援を行うことが目標である。

a) 就職活動に必要な講座の開催

就職活動に必要な履歴書（エントリーシート）の書き方、面接の受け方、筆記試験対策、公務員試験対策、また、留学生向けの講座等を開催し、自信を持って就職活動に臨めることをめざす。

さらに、直前対策講座では、Web面接や対面面接、グループディスカッションなどの体験も取入れ、就職活動に向けてより具体的な学びの場としていく。

b) 内定者の体験発表会の開催

当該年度に内定を獲得した4回生がこれから就職活動に臨む3回生等に対し、実際に就職を意識し始めた時期、企業・団体に関する情報収集の方法、業界を決めた理由、面接試験での質問内容などを話すことで、3回生等がより具体的に就活について理解

できることを意図とする。

■ 9. 図書館に関する事項

大学図書館は学修支援や教育・研究支援機能の整備を第一義としているが、地域への貢献も要請される。2025(令和7)年度は次のような取組みを行う。

① 学修支援

学科構成を反映した資料収集を行うとともに、『相愛大学第2次将来構想』「1(5)⑤情報リテラシー教育の推進」に基づき、学術情報活用ガイドの作成等により、学生の情報リテラシー向上を図る。

② 教育活動との連携

教育目標の達成に寄与するため、以下のような取組みを行う。

- 1) 授業内容に即した文献や情報を積極的に収集・提供する。
- 2) 『相愛大学第2次将来構想』「1(2)③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実」に基づき、入学手続者への入学前利用サービス、相愛高等学校・中学校生徒へのサービス提供を積極的に行う。
- 3) 学生にとっての有用性を第一の基準とし、限られた財源の有効活用を図る。そのために実際の利用状況に応じた資料の収集を行う。
- 4) 『相愛大学第2次将来構想』「2(1)③各学部・教員の専門性を発揮する研究の支援と助成」に基づき、可能な限り本学の特色を踏まえた資料の収集に心がけ、ブランド力向上に寄与する。

③ 研究支援・貴重資料

『相愛大学第2次将来構想』「2(2)②全学の研究成果を纏めた「研究論集」の年1回発行及び内容の充実」に基づき、「機関リポジトリ」の充実に努める。また、「春曙文庫」・「飛鳥文庫(仏教音楽コレクション・A)」・「吉田文庫」・「柿谷文庫」など学術上有用な資料の整備・保存を行い、未公開資料については公開準備作業を継続する。さらに、コレクションが身近に感じられるような公開方法の整備に努める。なお上記のようなコレクションについての規程を現状を勘案して整備することに努める。

④ 図書館の一般公開

『相愛大学第2次将来構想』「3(1)地域連携社会貢献活動の推進」に基づき、市民に対しての公開を継続する。公共図書館のないポータウンにおいて、本学図書館が果たす役割は大きい。可能な範囲での公開を行う。

■ 10. 大学附属音楽教室に関する事項

ホームページ・教室案内が刷新され、外部へのアピールが幅広く活用できるようになった。演奏会などへも積極的に配布し、少しでも生徒増につながるよう努力したい。今年度より新体制となるが、学園全体との連携もよりスムーズになっているのでこのまま継続できるようにしたい。講師の退職・高齢化

などで新任の採用・育成が急務である。授業をより一層充実させるために研鑽を重ね、教室全体のレベルアップになるよう努力したい。

■ 11. 学生募集に関する事項

① 現状分析と課題

2024(令和6)年度の各学部学科への入学者数実績、2025(令和7)年度の入学者数見込みは厳しい状況にある。

入学者数の減少傾向に歯止めがかからない要因として、少子化による18歳人口の減少や大学進学率の頭打ちをうけ、中・大規模大学による早期入学者確保の動向が強まったことなど、小規模大学は注目されにくいという外的要因が大きいと考えられる。

また、従来の教育内容を伝統的に引き継ぐスタイルでは、現代の高校生の進学意欲に結びつきにくい状況が伺えることから、広報手段の見直しのみでは将来的な繁栄は非常に厳しい状況と言える。

早急に知名度の向上、偏差値の壁への対抗策を講じ、選ばれる大学としての地位を築かなければならない。

② 募集活動について

a) 募集活動の基本方針

2026(令和8)年度の広報予算については、学園の財政状況からマイナスの方針が示された。よって一般的な媒体を利用するなどの広報は実施せず、限られた予算の中で本学の魅力を効果的に伝えるべく、過去の実績が最も高い対面による広報を中心に展開する。また受験動向の早期化に対応すべく、2025(令和7)年3月23日のオープンキャンパスには各種印刷物の納品を完了して新年度の募集活動を開始する。

b) 予算編成と各種媒体

2025(令和7)年度の広報予算については予算委員会で示されたマイナスシーリングに従い編成する。これにより大手媒体の契約を打ち切り、大学内の教職員の努力により展開可能な内容で実施する。

c) オープンキャンパス

2025(令和7)年度のオープンキャンパスでは、各学部学科の教育内容がより受験生に伝わる内容に工夫するとともに、新専攻に関連したイベントを企画し実施する予定である。

d) 大学院関連

大学院音楽研究科への入学者数は開設以降安定した募集状況が続いている。よって、本学教員による案内や、非常勤講師宛にその魅力を発信するなど、これまでの広報活動を継続する。

③ 入学試験に関する事項

本学の入学試験はすべてネット出願システムに統合されており、利便性・機動性ともに時代に即した出願体制を構築している。なお、2026(令和8)年度入試においては、学部・学科の変更(追加)を予定していることから、年度開始直後からシステムの仕

様変更に着手する。

入学試験実施に係る事務や試験実施体制については、ミス防止のためのチェック体制を再点検するとともに、教職員の研修機会を強化するなど、より信頼性ある体制確保に努めることとする。

※中学校・高等学校

■ 1. 建学の精神の具現化に関する事項

(1) 宗教教育

① 宗教的知識の深化と生活との連動

建学の精神の具現化に中核となって関わる宗教教育に関しては、生徒一人一人に自他のいのちの尊さに響感する資質、能力をそなえることを目的に、以下の取組みを行う。

生徒たちの宗教的知識を深化させ、日常生活での実践を促進するためには、生徒間だけでなく、教員、保護者を含めたコミュニケーションが重要であるとの考えから、生徒、保護者、教員の三者合同参加型で実施（年1回）している「宗教教育研修会」に加えて、2025（令和7）年度より、全生徒全教員で勤める各種法要（月1回）についても保護者への案内を行うこととする。また法要開催にあたっては、事前に作成・配布するリーフレットを活用し、法要に関する宗教的意義の理解を深めていくこととする。さらに全生徒を対象に、法要にて行われる法話についての感想文の提出を行い、選定された数編をWeb上におけるデジタルブック『響流十方』に掲載し、年1回発行するなどし、仏教的視点をもとに自分自身の日常での姿、言動、行動の有り様に気づいていく機会とする。

② SDGsへの取組みとの連動

建学の精神の具現化の一環で推進するSDGsへの取組みとして、「生命」、「仏教」、「現代社会」をキーワードとした新たな学びをめざし、「ターミナルケア（終末期医療）」をはじめとした本願寺が行うビハーラ活動（福祉的支援活動）に着目し、同活動を行う施設を訪問するなどして、「自利利他」と「共生」の社会的意義への理解を深めていく。

ウクライナ侵攻など世界で起こる情勢を踏まえ、いのちの尊厳をテーマとした平和学習のさらなる推進を図り、連携協定を結ぶ「ピースおおさか」などと協働した新たな学びの機会を企画検討していくこととする。

さらに2024（令和6）年度に実施した龍谷総合学園の補助金事業による「能登半島地震」復興支援ボランティアについては、生徒の自主的かつ積極的な参加を募り、全校生徒の1割にあたる36名が参加を希望した。補助金等の制約のために21名に限定して参加せざるをえなかったが、被災地での清掃活動や被災された方々に寄り添った交流を通して、いのちの尊さを学びボランティア精神を涵養するかけがえのない機会となったため、2025（令和7）年度も継続して実施する。

(2) 人権教育

近年、いじめや障がい者差別、ジェンダー問題など、様々な人権問題が社会全体の大きな問題として取り上げられる機会が増加している中で、「當相敬愛」の精神の具現化をめざす本校においても、人権教育は学校教育のあらゆる場面において、推進していく

必要がある。2025（令和7）年度においては、「教務部宗教教育係」と「人権教育推進委員会」の共同会議を定期的に行うなどして、差別的な事象を未然に防止することに注力しつつ、宗教的な生命の存在価値にもとづいて人権が守られる環境の整備・充実に努めていく。

学校生活上において様々な合理的配慮が必要な生徒への諸対応については、人権教育担当者だけではなく、全教職員を対象とした研修や情報共有のための会議を定期的に行うことで、個々の生徒の生活状況、心情などに応じた対処が可能となるよう、対応スキルの強化を図る。そのために、大阪私立学校人権教育研究会や大阪府教育委員会等が主催する教職員対象の研修会にも積極的に参加し、情報の収集を図り、教職員での共有を密にとることとする。

また、教職員だけでなく保護者を含めた講演会や研修会を企画、実施することで、学校だけでなく家庭や日常生活における人権意識の滋養を推進していくこととする。

■ 2. 『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』に関する事項

(1) 将来構想委員会の取組み

本校の建学の精神「當相敬愛」の根幹である「自利利他」と「共生」の本質を主体的に探究する学びを多種多様に提供し続けることで、グローバル社会を心豊かに生き抜く一人ひとりの個性あふれた人間力（キャリアデザイン能力）を育てることを主眼とし、2019（令和元）年に策定した『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』に関しては、将来構想委員会を原則週1回開催することで、その目標の達成に向けて各種教育改革に取り組んできたところである。その集大成として、2024（令和6）年度までに高校普通科特進コースを軸としたコース改変についても検討を重ね、2025年度新入生より「特進コース」は「アドバンスキャリア（特進）コース」へと深化させるとともに、「専攻選択コース」を「プログレスキャリア（龍谷総合）コース」、中学校「特進コース」を「アドバンスキャリア（特進）進学コース」、「進学コース」を「プログレスキャリア（龍谷総合）進学コース」として新たなスタートを切ることとなった。今後においてはこれらの運用上の課題点を洗い出し、修正等を加えていくことで安定したコース運用をめざすこととする。

また今後は2028（令和10）年度を迎える相愛学園創立140周年に向けて、実施あるいは実施を計画している各種事業を将来構想における新たな実施項目と位置づけし、将来構想委員会を主体に企画立案等の具体化を図ることとする。

(2) 相愛学園創立140周年事業に関する取組み

相愛学園創立140周年に向けた中学校および高等学校の教育・経営戦略については、子どもの数の2024年度から2030年度までの緩やかな減少推移の動向とそれ以降における急激な減少推移の動向も予測されていることから、2030年度までの中期的スパン

ンを、それ以降の急激な再減少推移による危機的状況を乗り越えるための教育活動とその運営を確立していくための準備期間と捉え、その戦略と対策を確立していく必要があり、その視点としては、以下の2つが求められている。

- 1) 生徒募集の活性化を目的として、さらなる教育活動の充実を図り、本校の魅力、特色の充実とその発信力強化としての「学校運営における積極的な改変とプラス施策を軸とした戦略」の推進
- 2) 経営基盤の安定化を前提とした学校運営対策としての「学校運営の致命的危機を回避するための戦略」の推進

現段階では、1)の視点を支柱とした、社会的教育ニーズに即した、本校の新たなブランド・イメージを確立、発信すべく各種教育活動の改革、改善、刷新に取り組んでいる。一方で、今後の学校運営状況を見据えると、2)の視点を複合した運営が求められる。そのことから、以下7つのキーワード:「グローバル化」、「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」、「ダイバーシティ&インクルーシブ」、「イメージ戦略」、「キャンパス整備」、「ガバナンス改革」、「財政の安定化」をもとに具体的施策のプラン化を検討している。さらに中核事業として「新校舎建設事業」を配し、2025(令和7)年度は以下の事業を展開する。

① 「学校運営における積極的な改変とプラス施策を軸とした戦略」新たな教育事業

- 1) グローバル化:「SOAI STEAM アカデミー」の校内開講、「学びのメンター」制度の導入
- 2) DX: 非認知能力可視化AIツール「Ai GROW」ならびにデジタル採点・集計システムの導入、フルクラウド型校務支援システム「BLEND」および入学試験Web出願システム「プラスシード」の運用活性化
- 3) イメージ戦略: 制服スラックスの導入と制服マイナーチェンジ

尚、上記各事業の具体的内容については「5. 教育活動の展開と充実に関する事項」および「7. 生徒指導に関する事項」にて述べる。

② 「学校運営の致命的危機を回避するための戦略」経営基盤の安定化への取り組み

経営基盤の安定化の一環として、校務組織の統合再編による業務の均衡化とスリム化を行う。現行の校務分掌組織は校務各部として宗教部、教務部、進路指導部、生徒指導部、入試広報部の5部で構成されているが、中長期的な計画としては、この5つの部署間が教育活動において連携強化と効率化をめざしつつ、各部署における繁忙期や閑散期に即して効率的に相互補完ができるように改編統合を検討する。具体例としては、建学の精神の涵養を掌る「宗教部」は宗教教育を全体かつ包括的な立場から担っているが、宗教教育をより高度化かつ深化させるためには、各教科における学びや探究学習、校外学習などと横断的かつ密接に連携し、日々の学習活動に根差しな

がら推進する必要がある。したがって2025(令和7)年度より、校務組織を改編し、宗教部を教務部宗教教育係へと発展的に統合する。またその他の組織についても、業務の効率化による教員の業務負担の軽減と均衡化を目的とした改編を検討、実施する。

(3) 「新校舎建設事業」に関する事項

2026(令和8)年度竣工予定の新校舎は、生徒による主体的・対話的で深い学びを可能とする教育環境を、本校独自の様々なコンセプトによる教室や室内空間で提供する。具体例としては、樹木や芝生、地面の起伏を表現した空間で野外活動やグランピングをシミュレーションし、通常の教室内とは異なる環境で対話の活性化を実現する「(仮称)ネイチャーフィールド」、2つの図書館フロアをつなぐ大階段は各ステップが座席となり、最下段の踊り場をステージとしてプレゼンテーション等ができる「プレゼンテーションエリア」、出遇った図書を持ち込みリラックスした雰囲気を読書を楽しむことのできる「ブックカフェ」、外国人教員による英会話指導や資格英語対策だけでなく、昼休みには英語ゲームをはじめとした様々なプログラムで、来室した生徒が自由に英語でのコミュニケーションを楽しむことのできる「グローバルサロン」、少人数でのグループワークを可能にするディスカッションルーム(4室)、2台のプロジェクターを組み合わせた大画面で、様々な視覚教材を複数同時に提示したり、実寸大の資料画像・動画を投影したりすることで、生徒に学びの没入体験を通じた深い理解を可能とする「シアタールーム」などがある。これらの教育環境整備に向けた各エリア・教室の運用計画や設置備品等の検討を進めつつ、新棟における新たな学びのコンセプトの魅力を対外的にアピールすることで、本校の知名度および認知力を高め、生徒募集へとつなげる。また、新棟内に設置する体育館の地域開放やレストラン等についてもその運用について検討を進める。

■ 3. SDGsの達成に向けた取り組みに対する事項

2019(令和元)年度よりSDGsの達成目標の一つである「質の高い教育」の一環として、SDGsをコンセプトとした探究学習や校外学習などを全学的・多角的に推進している。

2025(令和7)年度は、以下の取り組みを実施する。

① 中学校

第1学年では、地元「大阪について」学び、地域社会への関心と問題意識を身につける。

第2学年では、「行政探究」として、総務省近畿管区行政評価局による訪問授業で地域行政を学ぶとともに、学校周辺の探索を通して障がい者の安全や地域社会への関わりについても知見を深め、秋期集団生活で訪問する外出困難者の従業員が分身ロボットを遠隔操作しサービスを提供する「分身ロボットカフェ」での体験学習を通して、人々の新しい社会参加の形を探究する。

第3学年では、「社会を変える」をテーマとして、

(株)教育と探求社が提供するアクティブ・ラーニングプログラム「ソーシャルチェンジ」を利用し、主体的に課題解決に取り組むスキルを身につける。

② 高等学校

第1学年では、中学校3年と同じく「社会を変える」を根幹テーマとして、企業探究プログラム「コーポレートアクセス」(教育と探求社)を利用し、実在する企業が社会の中でもつ役割や使命等について学ぶことで、SDGsについての理解を高めるとともに、身近な社会課題を発見し、その解決法を探究することで、地域や社会を動かし貢献していく力を涵養する。

第2学年では、「SDGs」と「仏教」との結びつきを理解することで、仏教的視点にもとづいた思考力と課題解決力、そして人間力を向上させることを目的として、全国の龍谷総合学園加盟校の高校生を対象としたアクティブ・ラーニング夏期交流プログラム「仏教×SDGs」への参加をめざし、全員がグループワークやプレゼンテーションに取り組む。さらに校内で選ばれたグループが代表となって同プログラムに参加し、グループワークを通して策定されたアクションプランを持ち帰り、全校生徒に向けて発信することで、他校とのかかわりを広めるとともに、視野を広げ、自らの考えの変化や深まりを実感させることをめざす。また第1学年の探究学習で学んだ社会と企業の関わりをふまえて「龍谷大学高校生ビジネスアイデアコンテスト」への参加もめざす。

第3学年では、持続可能な社会の創り手として未来社会を切り拓く資質・能力を育成することを目的に、新聞を活用した探究学習プログラム「EDURAL」(朝日新聞社)に取り組み、SDGsについての学びを生活様式や社会活動につなげ、自発的・創造的な見方を涵養する。

③ 地域と連携した教育活動・社会貢献活動

大阪国際平和センター(ピースおおさか)との間で締結した平和教育に関する連携協定をもとに、同センターが主催する「終戦の日戦争犠牲者追悼式」平和コンサートへの音楽科生徒たちによる協力出演を継続するほか、吹奏楽部による老人ホーム慰問コンサートなども行う。また2023(令和5)年度より始まった神戸龍谷高等学校との協働開催による、ラトヴィア共和国の高校生との国際交流学習会では、国際交流を深めるとともに国際平和についての知識と理解を深めることができおり、2025(令和7)年度も継続実施に向けて企画・検討を進める。

■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項

(1) 教育活動の高度化

2024(令和6)年度に策定したカリキュラム・ポリシーでは、仏教の教えにもとづく「自利利他」と「共生」の本質を主体的に考え、アクティブに探究する学びを根幹とし、以下を教育方針とする。

- 1) 社会とのつながり、他者との接点の中で、生徒自らが課題を発見し、解決する意欲と能力を伸

ばす教育

- 2) グローバル教育の充実を図り、国際理解に主体的に取り組む、豊かな語学力、コミュニケーション能力を身につける教育
- 3) 教科学習や探究学習、学校行事、課外活動を横断的につなげることで、視野を広げ、論理的に思考し、自分らしい生き方を実現するための力を育むキャリア教育
- 4) ICTを活用し、情報収集・分析・考察スキルを向上させる教育

これらの方針をもとに、2025(令和7)年度は以下の教育活動を展開する。

① 「SOAI STEAM アカデミー」

2025(令和7)年度の高校1年より始まる普通科・アドバンスキャリア(特進)コースでは、従来の特進コースと同様、大学受験に特化し、各生徒の3年間における学習意識や学力の成長の変化とそれに伴う多様な希望進路に対応したカリキュラム構成を維持する。その上で、これからの社会に対応したグローバルリーダーの育成を見据えて、社会や企業、また国内外大学と連携し、これまでの文系・理系といった枠を越えて様々な分野を横断的に学ぶという、文部科学省推奨の「STEAM教育」の学びを先進的かつハイブリッド的に取り入れた「SOAI STEAM アカデミー」を、放課後や長期休暇中を利用して校内開講する。具体的なプログラム内容としては、以下の7つが挙げられる。

- a) 「社会・企業連携によるグローバルリーダー育成講座」

企業やグローバルリーダーとして活躍する方からビジネススキルを含めたキャリアマインドやオーナーシップを学ぶことで、生徒自身のライフワークであるキャリアを主体的にイノベーションしていくスキルを向上させる。

- b) 「有名大学教員・大学院生等によるアカデミック・ワークショップ講座」

国内トップレベル大学における最先端の研究やそのスキルを通して物事を広域的かつ客観的に比較しながらとらえていく学び等について、大学教員や、大学院等で研究を続けている方から直接、先取的に聞くことでアカデミック・マインドを身につけ、大学選択や大学進学後の研究やキャリア形成に対するモチベーションも高める。

- c) 「ITパスポート基礎講座」

難関大学で進む国家資格「ITパスポート」の取得に早期からチャレンジすることでIT人材育成をめざした大学での学びにつなげる。

- d) 「データサイエンス講座」

プログラミングによるロボット操作やデータ分析を通して客観的思想・判断力を伸ばすことで、大学入学共通テスト「情報I」対策にもつなげる。

- e) 「英検等資格英語対策」

外国人教員による個別指導で英会話だけでなく、英検やその他の資格英語に対応できるライティングやスピーキングスキルを高める。

f) 「外国人教員ダブル担任制」

外国人教員と日本人教員が協働で英語での終礼や面談等を行い、日常学校生活の中でも英語でのコミュニケーションを活性化させる「ダブル担任制」。

g) 海外大学との連携教育プログラム「Trinity STEAM」

本校が教育協定を締結しているアイルランド国立ダブリン大学トリニティカレッジ教養課程、英国立バンガー大学日本研究所の教員による動画講義およびZoom講義で英国文化やアカデミック英語、数学、生物、ビジネス、メディアなどを学ぶ。

これらの各プログラムに対して、生徒が自ら受講計画を立て、自由度を伴って受講可能とすることにより、難関大学に合格するだけでなく、大学や社会に求められるスキルや資質を備えるべく主体的にキャリアデザインできる力強い女性の育成をめざす。

また「SOAI STEAM アカデミー」は高校普通科アドバンスキャリア（特進）コースを主軸としたプログラムではあるが、プログレスキャリア（龍谷総合）コースや音楽科、あるいは中学校特進コースの生徒も一部の講座を受講可能とし、資格取得やキャリア形成スキルの習得へとつなげる。

② 「学びのメンター」制度の導入

生徒が抱える学習面の疑問等に対して、本校卒業生が先輩的立場から生徒に寄り添いつつ適切なサポートを行う「学びのメンター」を2025（令和7）年度より導入する。相愛高校から難関大学等へ進学した経験をもとに、放課後での自学自習の学習サポートを教員とは異なった立場で支援する。

③ 中学校

2025（令和7）年度から始まるアドバンスキャリア（特進）進学コースおよび特進コースは、高校アドバンスキャリア（特進）コースに進学するための学力の底上げを行うため、学校設定教科における国語と数学の演習を目的とした授業や、夏期、冬期、春期各休暇中の特別補習授業における5教科の発展的演習を展開するほか、龍谷大学との連携による「アグリカフェ」では同大学農学部の教授陣に来校を依頼し、実習を伴った講義を受けることで、農業と食育などを教科横断的に学ぶだけでなく、大学での学びにも早期につなげる。また、高校のアドバンスキャリア（特進）コースにおいて放課後や長期休暇中に開講される「SOAI STEAM アカデミー」の講座、「ITパスポート基礎講座」や外国人教員による「英検等資格英語対策」を受講可能とすることで、早期のうちからキャリアデザインを意識した資格取得へとつなげる。

プログレスキャリア（龍谷総合）進学コースおよび進学コースは、資格取得可能な伝統文化（茶道・華道・着付け）の授業を通じて知的感性を磨く。加

えて、各授業においてグループワーク、発表等の多様なアクティブ・ラーニングを取り入れたうえで生徒の活動を適切に評価、フィードバックを行うことで、生徒の主体性および自己肯定感を高めていく。

音楽科進学コースは、学校設定教科として設定している音楽基礎科目を学ぶことで、音楽の専門的な素養、スキルを培い、高校音楽科への進学につなげる。

④ 高等学校

高校普通科アドバンスキャリア（特進）コースおよび特進コースでは、進学実績を積み上げるための仕組みづくりを強化するため、上記コースの教科担任会議や模試分析会の定期的開催などにより、新課程における大学入学共通テストや難関私立大学の問題分析等を含めた情報共有を行い、教科や学年間の連携をもとにした3年間の指導計画の推進を発展・継続させる。

プログレスキャリア（龍谷総合）コースおよび専攻選択コースは、生徒の主体性にもとづく思考力・判断力・表現力の涵養を重視し、各教科・科目におけるアクティブ・ラーニングを一層充実させるほか、様々なWebアプリやツールを活用し、個々の生徒の能力や到達度に合わせた学びの環境を提供することで、生徒の学習活動への積極性を高め、教員主体から生徒主体の授業展開への移行を図っていく。

音楽科は、国公立大学などへの進路希望に対応するために、特進コース開講の国語、英語の授業が受講できる制度を継続する。

また、国際社会に通用する英語コミュニケーション能力の向上を目的として、海外の外国人講師とインターネットを介した1対1のオンライン英会話も全科・全コースで継続実施するほか、アドバンスキャリア（特進）コースと音楽科では外国人教員によるコミュニケーション重視の授業も行う。希望者海外研修についても積極的に各プログラムへの参加について案内し、国際的視野を広げるとともに、比較文化理解を深め、今後のグローバル学習への動機づけとする。

⑤ ICT活用による教育DXの推進

a) オンライン双方型学習支援ツールの活用

これまでに導入と活用を継続している学習支援アプリ「MetaMoji Classroom」（株式会社MetaMoJi）と「Teams」（Microsoft社）の活用をさらに強化することで、教師・生徒間の双方向リアルタイムの教育活動のグループワークやプレゼンテーション資料の作成を含むアクティブ・ラーニングの活性化と生徒の学力向上につなげる。

b) 非認知能力可視化AIツール「Ai GROW」の全学導入

教育活動で育まれる能力はペーパー・ベースのテストで計測可能な学力にとどまらず多種多様である。従来の学力に加えて思考・判断・表現力や主体性など、生徒の非認知能力を測定・可視化できるAIツール「Ai GROW」を2024（令和6）年度には、経済産

業省の補助金を活用して試行導入し、生徒の探究学習や校外学習等の様々な教育活動と、非認知能力である様々なコンピテンシー（行動特性）の成長との相関関係を可視化・分析することで、探究学習をはじめとする学習歴と自身の多面的な成長をリンクさせた振り返りと、自己のキャリア形成に対するさらなる目標設定へとつなげた。2025（令和7）年度は中学1年および高校1年でこれを活用し、本校という新たな学習環境において、目には見えない自らの気質やコンピテンシーを強みと魅力につなげることで、3年間あるいは6年間のキャリアデザインへとつなげる。

c) フルクラウド型校務支援システム「BLEND」の運用活性化

文部科学省が提唱する学校DXに関しては、同省が推奨する「学校・保護者等間における迅速な情報共有と、双方の負担軽減にも大きく寄与する連絡手段のDX」を受け、校務支援システム「BLEND」（モチベーションワークス株式会社）を導入した。これにより、これまで電話を中心に行っていた保護者からの欠席・遅刻等の連絡を「BLEND」から簡易に行うことができるほか、紙のプリント主体であった成績や出欠状況等の教務情報や各種連絡事項を全てデジタル化およびデータベース化することで、教師と生徒・保護者の三者間による情報共有をより迅速でスムーズかつきめ細やかに行えるようにした。2025（令和7）年度は「BLEND」内の「アンケート」や「教室予約」機能をはじめ、様々な機能を一層有効活用することで、教育活動の情報共有と効率化をめざす。

d) 入学試験Web出願システム「プラスシード」の運用活性化

2024（令和6）年度にはWeb出願を含む入試管理システムとして、「プラスシード」（モチベーションワークス株式会社）を導入し、生徒募集イベントの申込・参加等の接触者情報のデータ管理や、Web出願から合否の登録、合格通知までを管理し、合格者の学籍情報を校務支援システム「BLEND」へとデータ連携・自動登録できるようにした。2025（令和7）年度は「プラスシード」と「BLEND」の活用をさらに深化させ、入試から卒業までの教学情報を一元にDXおよびデータベース化し、情報共有と校務の効率化、さらに教学面および生徒募集における様々なデータ分析へとつなげる。

e) デジタル採点・集計システムの導入

「教育のデジタル化・スマート化による教育の質の向上について」（令和2年11月30日文部科学省）にて言及されているデジタル採点・集計システムに関して、2025（令和7）年度より、「YouMark Personal」（株式会社佑人社）を導入する。これにより、実施したテスト答案のスキャンデータをシステムへとインポートすることで、パソコンやタブレット端末上で効率的に採点・集計できるとともに、正答率や得点の推移等を集計し、採点された答案とともにWeb上で返却が可能となるため、答案返却の迅速化が

図れるだけでなく、詳細な学習内容の生徒へのフィードバックが可能となり、生徒の理解度向上へとつなげることができる。生徒および教員に対するメリットおよびデジタル化に際する課題やデメリットを検討した上で、1学期を試験導入期間とし、本格導入へと移行する。

f) 学習支援アプリの活用

高校では導入5年目となる学習支援アプリ「スタディサプリ」（株式会社リクルート）を継続し、動画授業の活用、既習事項の学び直し、大学入試対策のような発展的な内容の自学自習を促すことで、学習活動がより発展的なものになるような活用方法を各教科で精査する。また「スタディサプリ」に備わっている、生徒・教員の振り返りと気づきに大変効果的なポートフォリオ機能の活用についても、進路指導部主導のもと継続する。

一方、中学校では知識と基礎学力を深めるためのより効果的な学習アプリが必要であることから、2025（令和7）年度より、各教科における基礎知識を深めることを目的として、「スタディサプリ」に替わり、記憶定着学習アプリ「Monoxer（モノグサ）」（モノグサ株式会社）を導入する。これを活用することで授業内容における知識を反復学習することで基礎学力の定着を高め、応用力としての思考・判断力へとつなげていく。

（2）探究学習の深化

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』第4教育の質～グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン～において言及され、全生徒対象に行っているSDGsをコンセプトとした探究学習をさらに充実させると同時に、キャリア教育の一環としても各教科を横断的・複合的に体系づけることで、探究学習の深化をめざしている。

キャリア教育に関しては、学年ごとの「年間指導計画」を作成し、各教科における教育活動をキャリア教育と有機的に関連づけるとともに、各教科が複眼的視野をもち、他教科と連携した教科指導の改善を図っている。また「仏教」、「SDGs」、「教科」やその他の教育活動を探究学習と関連づけることで、生徒が様々な教育活動と有機的につながりながら自己のあり方を見つめるとともに、人や社会に働きかけようとするリーダーシップをもった行動力や協働性を涵養している。これらをふまえて、2025（令和7）年度は以下の項目を推進する。

① 探究学習の年間指導計画の作成

探究学習において生徒が主体的に課題を発見し、その解決方法を見出す力を涵養するためには、探究学習を計画的に実施するだけでなく、各教科における学習と探究学習を有機的に関連づけ、教科横断的・複眼的に実施することが必要である。2025（令和7）年度は探究学習の年間計画に関して、各教科との結びつきをさらに強化した内容で作成することで、探究学習をより深化させ、生徒の学びの質を高める。また実施内容における評価と改善に向けた検討を積

極的に行う。

② 「探究学習 6 年間マップ」の充実

2023 (令和 5) 年度に作成した、6 年間を通じて探究学習を含む教育活動を体系的に進行できるようにする「探究学習 6 年間マップ」を 2025 (令和 7) 年度はさらに充実させ、各教科の学習も含めた様々な学習活動を横断的につなげることで、当該年度だけでなく他学年の探究学習活動のねらいや意図も横断的に把握し、先を見据えた指導や創意工夫を行うこととする。

③ 校内研修会の実施

探究学習やキャリア教育の概念や基本的な実践方策などについての理解を深めることを目的として、その専門知識や指導上の様々な情報共有のための校内研修会を実施している。2025 (令和 7) 年度は探究学習における生徒のファシリテーターを務めるべき教員のスキルアップや、教科横断型の STEAM 教育についてもその知見を深めるための研修を検討・実施する。

■ 5. 進路指導に関する事項

2024 (令和 6) 年度は、2022 (令和 4) 年度にスタートした高校新学習指導要領実施における観点別評価に基づく 2025 (令和 7) 年度大学入試の年であり、これまでに大学入学共通テストをはじめとする様々な入試情報と傾向を分析し、生徒に対して適切な指導ができるよう努めてきた。これらを含め、進路指導部では『相愛中学校・高等学校第 1 次将来構想』の「第 5 教育行政の変革をふまえた教育活動の高度化」の定着に向け、教育活動・進路指導のシステム構築ならびに強化を続けてきた。2024 (令和 6) 年度も一層の内容精査とともに、生徒一人ひとりの将来的な可能性や資質を引き出すことを重視する指導体制の強化につなげた。

2025 (令和 7) 年度は 2024 (令和 6) 年度の実績を踏まえ、以下の事業を展開する。

(1) 各コースにおける進路指導の展開

高校普通科アドバンスキャリア (特進) コースおよび高校普通科特進コースでは、生徒の個々の学力やキャリア意識、あるいは学習に対する悩み等は様々であるため、常に学力面だけでなく精神面の両方において生徒に寄り添う指導体制を行っており、進学実績は安定している。国公立大学進学者は、令和元年度 2 名 (在籍 12 名)、令和 2 年度 1 名 (在籍 11 名)、令和 3 年度 4 名 (在籍 9 名、過年度生 1 名含む)、令和 4 年度 2 名 (在籍 8 名)、令和 5 年度 2 名 (在籍 15 名) であった。前述の課題を鑑みると結果は非常に良好で、私立大学に関しても関東圏の難関大学合格者も輩出し、これらの合格者実績に関する学外からの評価の声も高まってきた。2025 (令和 7) 年度も、高校普通科アドバンスキャリア (特進) コースおよび特進コースでは教科担当者によるコース会議を継続かつ強化し、コースとして涵養すべき生徒の資質・能力を担当教員が明確に共有し、学力

向上へとつなげる。また教員研修に関しては、駿台教育研究所主催「駿台教育探究セミナー」に参加することで、入試問題研究や教材・授業研究を深化させ、難関大学合格のために必要な高度な授業展開と個別対応のスキルを強化する。さらに夏期休暇中に実施している勉強合宿や卒業生による合格座談会を通して縦の学年および卒業生との繋がりを深めることで、受験意識を高めると同時に学習に対する自信にも結びつけ、難関大学合格者数を引き続き安定させる。

高校普通科プログレスキャリア (龍谷総合) コースおよび専攻選択コースにおいては、多くの生徒が学校推薦型選抜 (指定校制) を利用して進学するが、大学入試改革による入試実施時期の変更ならびに進学先の早期決定を望むことから、エントリーシートや面接、プレゼンテーションなどによって受験生の能力・適性や学習に対する意欲などを総合的に評価する総合型選抜を利用する生徒が増加している。また学校推薦型選抜 (公募制) や一般選抜を利用して難関大学をめざす生徒も年々増加している。このような進路指導の変化に対応するため、担任、教科担当者主導のもと、進路指導部も協働して生徒への個別対応を強化するにあたり、学校全体としての授業力アップによる基礎学力定着が急務となっている。

「スタディサプリ」(株式会社リクルート) の中で実施されている「到達度テスト」は、まさにプログレスキャリア (龍谷総合) コースの生徒に求められる基礎学力の定着を図るには適した教材であり、これを活用した効率のよい運用体制をもう一度見直す必要がある。同時に教員の活用スキルも高める必要があり、進路指導部員全員を対象に講習会を開き、各学年に一人活用サポート役を配置することで、活用レベルの深化かつ高度化を図る。また、月 1 回程度『サプリ通信』を発行し、生徒・教員への利用促進へとつなげることで、生徒一人ひとりの学習状況を把握し、寄り添った受験指導を実現させるべく、教員の受験指導体制を強化する。

(2) 進路ガイダンスの充実

高大連携プログラムの一端を担う本校の進路ガイダンスは、教務部による探究学習・キャリア教育とのすみ分けを行ない、「進学」に直結した内容を提供する。2025 (令和 7) 年度も引き続き、近年の生徒の進学状況を考慮し、幅広い選択肢の中から進路決定を行える環境を整えるべく、以下の進路ガイダンスを展開する。

高校第 1 学年では高校生活を始めるにあたり、1 学期に『中学と高校との違い』を把握させ、『文理選択・オープンキャンパス』をテーマに夏休み実施の大学オープンキャンパス参加を促し、進路について考え始める機会を提供する。2 学期には『大学とは』をテーマに龍谷大学より講師を招聘しての講演を実施する。また、第 2 学年におけるアドバンスキャリア (特進) コースの文理選択およびプログレスキャリア (龍谷総合) コースの授業選択に向けた『職業別』ガイダンスを行い、より具体的な意識をもった進路選択へとつなげる。3 学期には『校内ミニ大学

講義』と称し、本校教員が様々な学びの分野を動画で紹介し、幅広い選択肢の中から進路決定ができるよう全5ガイダンスを提供する。

高校第2学年では、1学期に『大学研究』として、相愛大学や宗門関係校の龍谷大学、京都女子大学の中から希望した大学を訪問し、各大学の学びに現地で直接触れることで、進路意識を一層高める。また『情報を得るということ』をテーマとしたガイダンス講演を実施し、1年後に迫る進路決定に向けたより具体的なオープンキャンパス参加へつなげる。2学期には『大学入試』をテーマとしたガイダンスを行うほか、『分野別』ガイダンスでは様々な大学から異なる分野の教員を招き、希望する分野の学びの説明を聞くことで、それぞれの学部や学科の学びがキャリアにどのように結びつくのかを学ぶ。3学期には『志望理由書』をテーマとしたガイダンス講演を行い、自己分析を通して自分の考えを表現する力を養う。

高校第3学年では、1学期に進路説明会を行い、入試に向けての注意事項を把握させるとともに、『面接・マナー講座』を実施することで、大学訪問や面接試験時における適切かつ効果的なマナースキルを養い、面接試験等を伴う入試に備える。

中学校における進路ガイダンスは、2020年度より第1学年から第3学年まで系統化されたガイダンスマップにもとづいて実施しており、次第に定着しつつある。1年生で成年年齢引き下げに伴う『契約とお金』についての理解を深め、第2学年ではさらに広い視野のもと『生涯設計』をテーマに人生三大資金を含め、生涯におけるお金の収入と支出について、講演と仮想体験ワークを組み合わせたガイダンスを通して学ぶ。また夏休み直後に高校生による座談会を開催し、相愛高等学校での学生生活を、事前アンケートをもとに紹介する場を設け、内部進学に向けての意識づくりをさせていく。第3学年では高校進学を控え、さらに詳しい相愛高等学校の学科・コース別説明会を実施するとともに、将来における大学進学を見据えたキャリアデザインを促すべく、相愛大学学生支援センターより講師を招き、大学での就職事情を通して学生時代に身につけておくべきことについての講演を聞く。また中学校アドバンスキャリア(特進)進学コースにおいて、2022(令和4)年度より再開した夏期講習時の龍谷大学農学部とのコラボでの「アグリカフェ」実施に加え、2023(令和5)年度からは冬期講習時に京都女子大学とのコラボ講義も継続している。生徒たちの反応は非常に良好で、普段触れることのない学問に触れることで、興味関心を引き出し、進学意識を強化させるとともに他コースとの差別化を図る。2025(令和7)年度も中学と大学の連携を意識したガイダンスのコンテンツを引き続き検討し、私立中学校ならではのコンテンツを提供することで入学者増に貢献するとともに生徒の進路意識の向上ならびに内部進学率向上に努める。

(3) 相愛大学への進学率の向上

現在、相愛大学への進学率に関しては、音楽科は例年半数近くを維持してきた(令和元年度65%、令

和2年度47%、令和3年度53%、令和4年度58%、令和5年度58%、令和6年度54%)。2025(令和7)年度も、引き続き担任および実技教員と連携しながら、高水準の進学をめざす。一方、普通科プログレスキャリア(龍谷総合)コースは、令和元年度15%、令和2年度19%、令和3年度14%、令和4年度10%、令和5年度10%、令和6年度18%と、常に10%台の進学率を維持している。2025(令和7)年度も引き続き大学との情報共有や連携事業を通して、高大連携の強みを活かした進路指導に磨きをかけることで、進学率の安定化を図る。

2022(令和4)年度より本校オープンスクール開催時に大学案内パンフレットを設置したところ、興味関心を示した受験生・保護者が一定数存在している。2025(令和7)年度も引き続き入試イベントにおける大学案内パンフレットの設置を継続して実施し、相愛大学進学までを見据えた中学・高校志願者増をめざす。また相愛大学の入試情報だけでなく、大学での学びや学部・学科のイベント参加、高大連携授業の改善などを引き続き検討・実施し、長期的には普通科・音楽科全体での進学率20%台を継続できるように努める。

(4) 難関私立大学の指定校推薦枠の拡大

プログレスキャリア(龍谷総合)コースの進学実績は本校に対する評価指標の1つと考えられる。同コース生徒の大多数が学校推薦選抜・指定校推薦の入試制度を利用して大学へと進学している。したがってこの指定校推薦枠の充実を目的として、有名私立大学やグローバル化に向けた海外有名大学など、新たな指定校推薦枠の獲得に向けて、その方策を検討、実施していく。

■ 6. 生徒指導に関する事項

中学校・高校時代は、本来、対人関係スキルが大きく磨かれる時期であるが、最近では数年前のコロナ禍の影響もあり、生徒同士の直接の会話が減る一方、自宅にいる時間は増大してきたため、生徒の精神的疲労から生じるトラブルや、生徒間の多種多様なコミュニケーショントラブルが危惧されている。また、スマートフォンなどによるSNSの利用が増加しているが、真偽が不明で信頼性の低い情報も含まれていることや、実際に対面することなく世界中とつながるというインターネットの特性により弊害も生じやすい。生徒たちが安全かつ健康に生活していくことができるように、それらのトラブルを未然に防ぐための啓発や、個々の生徒の生活実態に対応した、より密接なサポート・指導が必要である。2025年(令和7)年度は、このような観点に立ち、以下の指導を展開する。

(1) 生徒対象講演会・訓練

① 「ネットリテラシー教育」

民間のネットパトロール会社、通信サービス会社、警察署の協力を仰ぎ、実際に起こっている問題事例を交えた講演を開催し、生徒たちが、SNSを被害者にも被害者にもならないように利用することが

できるよう意識啓発を図る。また、SNSの利用の仕方の変化に伴い、従来利用していたネットパトロール社の見直しを行い、より丁寧な指導につなげる。

② 「思春期教育」

インターネットなどによる様々な性に関する情報が拡散するなかで、性に関するトラブルが社会的に急増している。思春期という揺れやすい時期の生徒たちが、正しい情報と知識を得ることによって、自他の心身の健康につなげていくことを目的に、中学生、高校生の成長過程に応じた講演会を中学、高校それぞれ開催する。

③ 「歯科等健康に関する教育」

厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会が実施している「歯と口の健康習慣」に合わせ、中学生対象に本校歯科校医による講演を実施し、歯科疾患の予防、早期発見の大切さを知る機会とする。

④ 「交通安全に関する教育」

自転車通学を一部許可している本校において、安全な登下校に関する知識と習慣づけを目的に、東警察署の協力のもと、自転車通学を希望する生徒を対象とした講演会を実施する。また、新入生に対し、鉄道警察隊による『防犯教室』を実施し、電車などの迷惑行為防止に努め、安全な登下校につなげる。

⑤ 「避難訓練」

2022（令和4）年度より始まった新校舎建設工事によって従来とは異なる避難経路が設定されたことをうけ、2024（令和6）年度は教職員が高い危機管理意識をもち、生徒の様子の把握、安全な誘導につながる訓練となるよう各種訓練の質的向上をめざした。2025（令和7）年度は教員がさらに高い危機管理意識を持ち、生徒の安全につながる行動をとれるよう訓練する。具体例としては、火災に備えた訓練では、教員による初期消火訓練を含め、被害を最小限に抑えるための対応スキルを向上させるほか、地震に備えた訓練では、大阪880万人訓練と併せて実施し、生徒にヘルメットの着用や避難姿勢をとらせるなど、自分で自分の身を守る行動をとる訓練をする。また、一人ひとりが携帯電話やスマートフォンなどの様々な情報源から災害発生情報を入手して適切な行動をとれるよう、防災意識の向上を図る。

⑥ 「薬物乱用防止に関する教育」

大麻・覚醒剤等の薬物乱用防止教育については、学校保健計画の中に位置づけられており、近年『大麻グミ』等、違法成分の有無にかかわらず、身体に悪影響を及ぼすおそれのある食品の青少年間での流行も懸念されていることから、喫煙・飲酒とともに生徒への啓発が必要である。2025（令和7）年度は、薬物の危険性や有害性について正しい情報と知識を得る講演会を中学生・高校生を対象に実施し、興味本位の軽い気持ちで危険行為を犯しがちな時期にある生徒たちの心身の健康につなげる。

（2）教職員対象講演・研修会

生徒の安全・安心な学校生活のために適切な指導対応をとることができるよう、教職員を対象に以下の研修機会を設ける。

① 「救命講習」

中央消防署の協力を仰ぎ、AED使用・人工呼吸・心臓マッサージの研修を実施し、緊急時に備える。講習の形態はできるだけ体験型とするが、動画などの他形態も実施も検討する。

② 「カウンセリング研修会」

本校スクールカウンセラーによる生徒へのアプローチ方法などに関する専門的な研修を実施し、教員の指導力・対応力のさらなる向上をめざす。

上記のほか、生活指導に関する学外の公的協議会に積極的に参加し、中学・高校が抱える問題について意見交換をし、情報を共有することによって、日々の生徒指導につなげるとともに、その内容・方法を継続的に精査し、生徒一人ひとりにきめ細やかに寄り添った指導の確立をめざす。厚生指導に関しては、『今できることは何か』を生徒たちに考えさせるとともにボランティア精神を涵養するという観点からも、学校周辺道路の清掃を行う『まち美化』運動にできる限り取り組む。

多くの生徒たちが活動するクラブ活動では、その活性化とともに安全な運営が求められる中で、特に運動部においては、長時間にわたる練習及び指導による、生徒、教員における心身の過度な負担増加などの諸課題に対して『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（スポーツ庁）や、新型コロナウイルス感染症等のガイドラインを踏まえ、効率的かつ充実した活動をめざす。また、2023（令和5）年度に策定した「熱中症予防のためのガイドライン」に基づき、熱中症を未然に防ぐための知識と対応スキルを向上させることで、体育の授業やクラブ活動、屋外教育活動における熱中症の予防と対策を講じることとする。

（3）課題予防的生徒指導

『生徒指導提要』（令和4年12月文部科学省）にて言及されている、生徒に関する様々な課題未然防止教育と課題早期発見対応から構成される課題予防的生徒指導に関して、情報共有を密にしつつ意図的・組織的・系統的な教育プログラムの実施ができるよう、生徒指導部、特別支援教育委員会、ケース会議などの組織や会議体の連携をより活性化させる。

（4）制服スラックスの導入と制服マイナーチェンジ

相愛学園創立140周年事業の一環として、制服における防寒や動きやすさ、安全対策等の機能性の多様化が求められていることを受け、2024年11月に制服スラックスを導入した。2025（令和7）年度は、2026（令和8）年度に実施予定の現行制服マイナーチェンジについて、その機能性やデザインの改善等、

検討を進めるとともに、2028（令和10）年度に向けた制服フルモデルチェンジについても議論を深める。

■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項

国全体の少子化による受験生人口の減少が続き、中学校・高等学校においては私学間だけでなく、公立校との競争も激化している近年の状況において、本校独自の魅力ある教育内容を「相愛ブランド」として広報し、他校との差別化を図りつつ、本校の知名度・認知度を向上させることが、中学校・高等学校における喫緊の課題である。各種生徒募集活動（学校訪問、塾訪問、オープンスクール、入試相談会、プレテスト、入試対策講座ほか）については、その活動における効果・成果を確認するために積極的にデータ分析を行い、各種広報媒体や生徒募集活動を、計画的かつ効率よく推し進めることができるよう、年間戦略マップを策定している。それにより、より強固な活動基盤が確立されるだけでなく、教職員の広報活動に対する理解も深められており、さらなる広報活動の活性化を図ることができる。

2025（令和7）年度は前年度までの成果や課題を踏まえつつ、『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第6 入試・広報活動の活性化」に基づき、以下の各取組みを展開する。

（1）広報活動の高度化

受験生及びその保護者世代に相愛の知名度を向上させるために、広報活動を複眼的にとらえ、様々なアプローチを深く掘り下げ、かつ高度に展開すべく、引き続き次の事項を検討・実施する。

① 中学校・塾訪問の時期や方法の緻密化

中学校及び塾への訪問については、それぞれに信頼関係を構築し、生徒募集に必要な各種情報を、本校との間で共有できるようにするため、広報部組織を改編することで戦略的に訪問ができる体制を整備し、教職員、入試広報担当顧問による協働体制を強化する。訪問エリアや訪問時期等については、効率よく効果的に行えるよう様々なデータをもとに十分検討し計画を立てることとする。

② 入試広報イベントの充実

オープンスクールでは2024（令和6）年度の年間テーマとして「心に伝わるオープンスクール」を意識して実施してきた。2025（令和7）年度も引き続き受験生、保護者目線に立ち、参加者の心に深く響かせるような魅力的なプログラムを企画し、他校にはない本校独自の教育内容を受験生に伝える。また、外部の進学相談会については、過去の相談者数等のデータを分析し参加する相談会を精査する一方、校内で開催する入試相談会についても、本校独自の教育内容の周知を図るための新たな企画を検討・実施し、参加者のさらなる増加につなげる。なお、これらの検討にあたっては、塾や教育関連企業などとの間で情報共有を密にするなどして信頼関係を構築し、そこから得られる情報・データを積極的に活用して行うこととする。

③ 情報発信の強化

中学校・塾訪問、また受験生や保護者対象の入試対策イベントのような対面での接触に加え、Web広告等による情報発信を積極的に行うことで、受験者層に直接的に訴求する宣伝活動を強化していく。公式ホームページによる入試情報や教育内容を「魅せる」発信を展開していくほか、「LINEアカウント」を継続活用し、本校への接触者に対する様々な入試イベント情報の発信を随時行うことで、本校に対する関心を継続させて出願・入学へとつなげる。さらに、受験生だけでなく保護者世代の利用率も高く、情報検索ツールとしても活用されている「Instagram」を2022（令和4）年度より導入し、生徒たちの日常を伝える情報発信を積極的に行い、現在約1,200名のフォロワーを獲得している。2025（令和7）年度は日常の学校生活や各種行事、新しいコースの魅力、2026年度完成予定の新棟紹介など、より多彩な情報をタイムリーに発信することで、知名度及び認知度のさらなる向上をめざす。

（2）戦略的な広報活動のためのIRの推進

生徒募集活動を戦略的に推進するにあたり、学内のみならず学外にも存在するあらゆるデータを分析・可視化し、その考察に基づいて計画立案、政策形成、意思決定をサポートするIRは、高等教育機関である大学と同様に中等教育機関である中学・高等学校においても、その有用性及び必要性は重要視されるべきである。各種入試広報イベントへの参加者数や経年推移等のデータは、これまでも分析・考察を続けることで、参加者増加につながるイベントやプログラムの企画・検討に役立ててきた。2025（令和7）年度においても、引き続き学校・塾訪問のデータや各種イベント参加者や回数等の属性情報をさらに細かく分析し生徒募集に関するデータ分析を行う。特に各種入試広報イベントやオープンスクール、またそれらにおいて実施される各種授業やプログラム等への参加者を個人別にデータベース化し、一人ひとりの属性情報を深く分析することで、より効率的な広報活動につなげていく。

（3）海外からの入学

2025（令和7）年度には、中国とミャンマーからそれぞれ1名、計2名の留学生を正規入学生として受け入れる予定である。近年では海外からの入学問い合わせも少しずつ増えており、入学に際して、入学試験の実施方法の検討や、入国審査等に関する事務的フローの整備、法的対応などの整備が必要となっている。相愛大学教学課および国際交流部をはじめ、海外からの入学生サポート業者等と連携し、留学生入試要項の作成など、必要な対応策を策定する。

（4）入学試験時の合理的配慮

入学試験時における別室の用意や答案用紙の拡大など、合理的配慮の実施は従前より実施しているが、2026（令和8）年度入学試験に際しても、入試関連イベント時から、事務室や保健室等との教職協力体

制を進め、別室の用意、答案用紙の拡大、担当教員の設定等、学校として対応可能な範囲の合理的配慮を実施するための方策とフローを検討する。

※大学、中学校・高等学校共通

■ 1. キャンパス整備に関する事項

(1) 2025(令和7)年度施設整備について

2020(令和2)年度に作成した南港学舎、本町学舎の長期的な施設営繕計画に基づき、2025年度は、下記の整備を行う。

① 南港学舎

南港学舎は、学舎竣工後40年余りを経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更新・補修工事を中心とした整備を行う。主な内容は次の通りである。

- 1)2027年蛍光灯製造廃止を見据えてLED照明工事の実施
- 2)環境へ配慮した空調機器のメンテナンスを中心とした補修工事
- 3)設備をトータルに管理する中央監視盤及び周辺機器の一部更新
- 4)講堂ホール内ミキサー音響機器の更新

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化に対応した施設・設備の維持管理を目標に整備を行う。主な整備工事は次の通りである。

- 1)F棟6階サーバー室空調機更新工事
- 2)B棟7階女子トイレ送風機更新工事

また、本町学舎D棟・E棟の建替え事業については、2026(令和8)年の竣工をめざし、関係機関等と細部にわたる調整を行うこととする。

(2) 情報環境の整備充実

社会におけるICTの利活用が進む中、教育現場においても対応できる環境の整備・充実が必要となっており、またそれらを効果的に活用できる人材の育成が急務となっている。

本学のICT環境については、情報機器等の更新・整備等を計画的に行う一方、既存のハード・ソフト資産を最大限に活用し、オンラインを利用した授業のほか、コミュニケーションを図る手段としての利用や、教育研究、管理事務等の円滑な遂行を念頭に整備を行う。

① 大学におけるICT活用教育の推進

『相愛大学第2次将来構想』「1(3)⑦ICTを活用した教育改善」「5(4)②社会の変革に対応した情報環境の整備と充実」の具現化として、引き続き関係機関・部署等と連携し、以下の取組みを推進する。

- ・教職員・学生のICTリテラシーの向上
- ・学生の情報教育(データサイエンス教育を含む)の改革
- ・ICT活用教育モデル授業・事業の推進

② 大学基幹システムと会計システムの導入

現在運用中の大学向け総合パッケージシステム「GAKUEN EX」と「UNIVERSAL PASSPORT EX」のサポートが、2026年3月末で終了するため、正式な後継

システムである「GAKUEN RX」と「UNIVERSAL PASSPORT RX」

を次期大学基幹システムとして導入することが決定した。2026年5月の完全移行を目標とし、導入トレーニングやデータ移行、業務内容の改善等を行う。また、「GAKUEN RX」には会計システムが存在しないため、新たな会計システムの導入と「GAKUEN RX」や既存の人事給与システムとの連携等についても並行して進めていく。

③ ICT機器の適正管理

学内の業務用PC、学生の教育用PCをはじめとする全学のICT機器等について、PC運用管理システム「SKYSEA ClientView」を有効活用し、セキュリティリスクの減少と管理体制を強化する。あわせて、大学学生全員へのBYOD(Bring Your Own Device)計画についても促進し、ICT活用教育の推進につなげていく。

④ 中学校・高等学校のICT活用教育の環境整備

中学校・高等学校においては、「言語能力」「問題発見・解決能力」と同様に「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている。ICT活用教育の推進に伴う環境整備について、中学校・高等学校の教職員と連携を図り、教育内容に応じた適切なICT環境を整備していく。

■ 2. 広報活動に関する事項

少子化の影響により、社会情勢が大きく変化している中で、私学間競争が一層激化している状況である。そのような状況下において、受験生、保護者、生徒・学生、卒業生、小・中・高の先生など、学園にとってのステークホルダーへ、また広く世間に相愛ブランドを訴求するために、学園の特色を周知し、知名度と好感度を高めていくことを念頭におき、以下の取組みを実施する。

① Web広告の活用と時期やニーズに合わせた発信内容の工夫

ターゲットとなる高校生だけではなく、受験生の親世代においても、情報収集の主流がスマートフォンになっている。そのような状況の中、Web広告は誰もが毎日目にするものとなっており、Web広告を介しての情報発信を効率よく効果的にやりたい。また、昨年から取入れた、一度本学の広告と接触した人を追客する「追客型広告」に加え、入試やオープンキャンパスの時期に合わせて広告内容を随時変更することで、ターゲットが今欲しい情報をリアルタイムに提供し、より一層、興味・関心を持ち続けてもらうことを目標とする。

② SNSを利用した情報発信

SNSの利用が広く社会に浸透しているなか、本学の情報提供ツールとしてもこれらを利用した迅速な情報発信を行う。X(旧Twitter)、Instagram、YouTubeなど、SNSの特性である「情報の拡散」を念頭に情報発信をしていく。フォロワー数を獲得す

ることで、多くフォローしてもらうことにより「情報の拡散」が見込まれるため、これまでのテキストと画像だけでなく、動画等多用して魅力あるキャンパスを視覚的に訴えることをめざす。

③ 公式ホームページへの誘導の強化

公式ホームページにおいては、情報の見やすさとともに、正確な情報発信が重要である。その時々々の状況に対応した情報の発信を心がけるとともに、Web広告やSNSで発信した情報も、最後にはホームページへとたどり着き、掲載する幅広い情報を横断的にみてもらえるよう掲載内容等の工夫を行う。

④ 学園創立 140 周年へ向けてのブランディングと情報発信

2028（令和 10）年の学園創立 140 周年に向け、学園創立 140 周年記念特設サイトを立ち上げる。140 周年に向けたイベントや取り組み等を特設サイトで公開し、同時に大学、中学・高校ホームページでも連携して公開する。140 周年のロゴマークも名刺をはじめとし、チラシやポスター等にも積極的に使用していく。

学園広報誌『SOAI Famililar』も紙面内容を 140 周年に向けた記事を中心に、将来的な学園全体の発展、機運を高めるような内容にしたい。『SOAI Famililar』についてはステークホルダーへの発送だけでなく、学外参加者の集客が見込まれる学内開催のイベント・コンサート等でも積極的な配布活動を行っていききたい。

Ⅲ. 財務の概要

■ 1. 2025(令和7)年度予算の編成

(1) 2024(令和6)年度の状況・課題

2022年度より大学の入学者数が大幅に減少し、特に子ども発達学科は2022年度から2年連続で入学定員の50%以下となり、2024年度(子ども教育学科)においては新入学生の定員充足率が22.5%という状況にある。一方中学高校については、2022年度までは増加傾向にあったものが2023年度は一旦減少し2024年度には復調の兆しが見受けられるものの、2025年度については2024年度入学者数と同程度の状況にある。このため、本学園の収入の大部分を占める学生生徒納付金が年々大きく減少しており、学園財政に大きな影響を与えている。また本町学舎建替えに関しては固定資産税・都市計画税の増加に伴い、収益事業からの繰り入れ収入も減少している。

補正予算時においては、予算作成時より入学者が大きく下回っており、2023年度の予算編成人員は1,580名としていたものが補正予算作成時には1,458名(マイナス122名)になり、2024年度の予算編成人員を1,441名としていたものが補正予算時には1,374名(マイナス67名)となっており、2024年度補正予算では基本金組入前収支差額は2億9,500万円の支出超過予算となった。

(2) 2025(令和7)年度予算編成方針

2025年度予算において、主な収入源である学生生徒数を大学904名、高校268名、中学121名の学園全体で1,293名と見込み、前年度より148名減で編成することとした。

2024年度に緊急の課題とした学生生徒確保の対策について、音楽学部の留学生募集の強化、人間発達学部の学科名称の変更、食堂の改修などを実行したものの、2024年度入学生募集に大きく効果があったとは言えない。2025年度は2024年度よりもさらに大幅な学生生徒数の減少が予想され、引き続き大幅な支出削減を行う必要があり、組織再編に伴う人員配置の見直しによる人件費の削減、経常経費においては全体として10%以上のマイナスシーリングを行う。また2025年度についてはこれまで以上に収入の増加が喫緊の課題であり、全学・全校を挙げての学生生徒募集を行っていく事が重要となる。

その他、大規模な改修事業である本町4丁目プロジェクトについては、遺跡発見による工期の延長や、当初想定されていなかった追加工事の発生に伴い、工事金額の増加も生じているが、2026年度7月には新校舎が完成し中学校・高等学校では2学期より使用開始を予定しているため、生徒募集に向けて積極的にアピールしていきたい。

■ 2. 予算の概要

2025(令和7)年度予算は、資金総額69億90万5,926円であり、当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支予算については、次の通りである。

(1) 資金収支予算

◀収入の部▶

資金収入の部の大半を占めているのは、学生生徒等納付金収入と補助金収入である。

① 学生生徒等納付金収入は、14億7,319万6千円である。在校学生生徒数は2024(令和6)年10月時点、新入生予想数は2024(令和6)年2月時点における入試状況をもとに、大学・高等学校・中学校全体で1,293名とした。

② 手数料収入は、1,449万2千円である。その内容は、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・入試センター試験実施手数料収入である。

③ 寄付金収入は、2,235万7千円である。保護者会(後援会・敬愛会・育友会)や2018(平成30)年10月から始めたウィステリア基金(卒業生・教職員等)に寄せられた寄付金である。

④ 補助金収入は、7億817万円である。国庫補助金収入では経常費補助金等を、地方公共団体補助金収入では経常費補助金と高等学校授業料支援補助金を計上した。

⑤ 付随事業・収益事業収入は、8,990万円である。高等学校・中学校の制服等の販売である補助活動収入、大学附属音楽教室納付金等の付随事業収入及び本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入である。

⑥ 受取利息・配当金収入は、131万9千円である。有価証券や預金の利息の収入である。

⑦ 雑収入は、2,433万2千円である。本町学舎施設利用料収入、定年退職者の退職金財団交付金収入、オーケストラ演奏会のチケット収入等である。

⑧ 借入金等収入は、11億7,700万円である。本町学舎建て替え計画に伴う私学事業団等からの借入予定である。

⑨ 前受金収入は、3億8,225万円である。次年度入学生の入学金・授業料等である。

⑩ その他の収入は、33億361万7千円である。前年度の未収入金、奨学貸付金回収収入、新体操振興引当特定資産を取崩、本町土地の前払地代の収入である。

⑪ 資金収入調整勘定は、マイナス5億7,596万3千円である。退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の前期末前受金である。

⑫ 前年度繰越支払資金は、2024(令和6)年度補正予算額の2億8,023万5,926円である。

◀支出の部▶

2025(令和7)年度の重点事項予算は、研究助成経費24万7千円、学部共通教育改革経費62万9千円である。また、本町学舎建て替え計画の費用30億2,847万5千円を計上した。

- ① 人件費支出は、14億9,429万2千円である。その内、定年退職者に対する退職金が1,035万1千円である。
- ② 教育研究経費支出は、6億6,432万5千円である。この経費の内容は、奨学金支出、教学部門経費及び教員の研究経費等である。また、本町学舎建て替え計画に伴う経費1,046万円を含んでいる。
- ③ 管理経費支出は、1億3,080万円である。この経費の内容は、学生・生徒募集経費、管理部門経費である。また、本町学舎建て替え計画に伴う経費399万円を含んでいる。
- ④ 借入金等利息支出は、3,458万5千円である。これは本町学舎建て替え計画に伴う私学事業団からの借入金の返済にかかるものである。
- ⑤ 借入金等返済支出は、2,911万円である。これは、本町学舎建て替え計画に伴う私学事業団からの借入金にかかるものである。
- ⑥ 施設関係支出は、30億3,881万8千円である。これは、本町学舎、南港学舎の施設維持及び改修工事の経費1,034万3千円と、本町学舎建て替え計画に伴う経費30億2,847万5千円を含んでいる。
- ⑦ 設備関係支出は、547万3千円である。この経費の内容は、図書支出等である。
- ⑧ 資産運用支出は、831万5千円である。この内容は、龍谷学事振興出資金支出200万円と特別奨学金特定預金繰入支出503万4千円、奨学基金引当資産繰入支出128万1千円である。
- ⑨ その他の支出は、2億1,850万8千円である。相愛学園奨学貸付金、前年度退職金等の未払金、及び翌年度経費の前払金である。
- ⑩ 資金支出調整勘定は、マイナス1億544万円である。退職金等の未払、前年度の前払金の額である。
- ⑪ 翌年度繰越支払資金は、13億8,211万9,926円である。

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支計算書では「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別となり、基本金組入額は当年度の収支差額を出してから、最後に差し引く形となっている。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいうべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などをここに計上している。今年度の教育活動収入合計は19億6,633万6千円、教育活動支出合計は

25億5,293万6千円、結果教育活動収支差額がマイナス5億8,660万円である。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。今年度の教育活動外収入合計は5,197万5千円、教育活動外支出合計は3,458万5千円、結果教育活動外収支差額が1,739万円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額がマイナス5億6,921万円である。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では売却益が出た場合の資産売却差額や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などを、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。今年度の特別収入合計は3億1,545万5千円、特別支出は0円であり、特別収支差額が3億1,545万5千円となった。

これら三つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で、2025（令和7）年度予算では、マイナス2億5,375万5千円である。

基本金組入後の当年度収支差額はマイナス32億8,375万5千円、前年度繰越収支差額マイナス144億9,882万863円となり、基本金取崩額0円と合わせて翌年度繰越収支差額はマイナス177億8,257万5,863円である。

令和7年度 資金収支予算

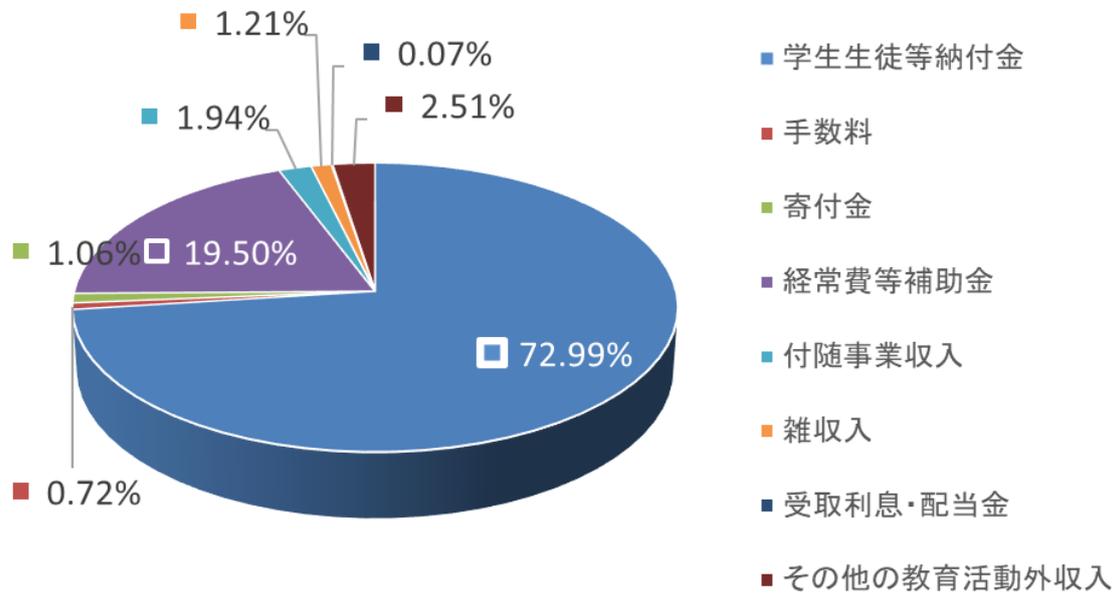
収入の部 (単位 円)	
科目	予算額
学生生徒等納付金収入	1,473,196,000
手数料収入	14,492,000
寄付金収入	22,357,000
補助金収入	708,170,000
付随事業・収益事業収入	89,900,000
受取利息・配当金収入	1,319,000
雑収入	24,332,000
借入金等収入	1,177,000,000
前受金収入	382,250,000
その他の収入	3,303,617,000
資金収入調整勘定	△ 575,963,000
前年度繰越支払資金	280,235,926
収入の部合計	6,900,905,926

支出の部 (単位 円)	
科目	予算額
人件費支出	1,494,292,000
教育研究経費支出	664,325,000
管理経費支出	130,800,000
借入金等利息支出	34,585,000
借入金等返済支出	29,110,000
施設関係支出	3,038,818,000
設備関係支出	5,473,000
資産運用支出	8,315,000
その他の支出	218,508,000
予備費	0
資金支出調整勘定	△ 105,440,000
翌年度繰越支払資金	1,382,119,926
支出の部合計	6,900,905,926

令和7年度 事業活動収支予算

事業活動収支 (単位 円)			
	科目	予算額	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	1,473,196,000	
	手数料	14,492,000	
	寄付金	21,420,000	
	経常費等補助金	393,652,000	
	付随事業収入	39,244,000	
	雑収入	24,332,000	
	教育活動収入計	1,966,336,000	
	事業活動支出の部	科目	予算額
	人件費	1,492,221,000	
	教育研究経費	914,694,000	
管理経費	146,021,000		
教育活動支出計	2,552,936,000		
教育活動収支差額	△ 586,600,000		
教育活動外収入の部	科目	予算額	
	受取利息・配当金	1,319,000	
	その他の教育活動外収入	50,656,000	
	教育活動外収入計	51,975,000	
	事業活動支出の部	科目	予算額
	借入金等利息	34,585,000	
	その他の教育活動支出	0	
	教育活動外支出計	34,585,000	
	教育活動外収支差額	17,390,000	
	經常収支差額	△ 569,210,000	
特別収支	科目	予算額	
	資産売却差額	0	
	その他の特別収入	315,455,000	
	特別収入計	315,455,000	
	事業活動支出の部	科目	予算額
	資産処分差額	0	
	その他の特別支出	0	
	特別支出計	0	
	特別収支差額	315,455,000	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 253,755,000	
基本金組入額合計	△ 3,030,000,000		
当年度収支差額	△ 3,283,755,000		
前年度繰越収支差額	△ 14,498,820,863		
基本金取崩額	0		
翌年度繰越収支差額	△ 17,782,575,863		
(参考)			
事業活動収入計	2,333,766,000		
事業活動支出計	2,587,521,000		

経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)内訳



経常支出(教育活動支出+教育活動外支出)内訳

